

■とっておき！美しい都市の景観……………3

「湯西川温泉のかまくら」日光市(栃木県)

■市政ルポ 一宮市(愛知県)……………6

市制102周年を迎えた大いなるトカイナカ!!
一宮市長●中野正康

■マイ・プライベート・タイム……………12

抜群に住みやすいまち・西都
西都市長●橋田和実

■わが市を語る……………14

◆暮らしやすく、希望あふれるまち 上越
上越市長●中川幹太

◆美しい富士山を望むまち にらさき
葦崎市長●内藤久夫

◆「職住近接」による持続可能なまちづくり
湖西市長●影山剛士

◆世界でもユニークな日本産業近代化の舞台「呉」
呉市長●新原芳明

■これぞ！食のイチオシ 海老名市(神奈川県)……………22

■写真で見る都市の変遷〜今と昔の風景〜……………23

三沢市(青森県)

■視点……………24

自治体・郵便局の連携と現場からの地方創生

日本郵便地方創生推進部シニアアドバイザー・前全国町村会事務総長●武居文二



市政ルポ

一宮市(愛知県)

中核市移行を機に図る

一宮流・持続可能なまち

一宮市長●中野正康

特集

地域でいざ子どもを守り育てる

「寄稿1」こども食堂から考えるこどもの居場所づくりと行政支援の在り方……………28

認定NPO法人全国こども食堂支援センター・むすびえ理事長 ● 湯浅 誠

「寄稿2」乳幼児から18歳までの切れ目のない支援……………31

足立区長 ● 近藤やよい

「寄稿3」子どもたちを孤立させない安心できる居場所づくり……………34

「社会課題解決の突破口」こどもファースト」……………34

岐阜市長 ● 柴橋正直

「寄稿4」公民協働・連携による子どもの居場所づくり……………37

豊中市長 ● 長内繁樹

動き

■世界の動き／周庭、ナワリヌイ両氏弾圧に見る中露の独裁支配……………40

拓殖大学特任教授 ● 名越健郎

■経済の動き／荒れ模様の辰年に必要なリスク点検……………42

日本経済新聞社編集委員 ● 滝田洋一

■自治の動き／甚大な被害与えた能登半島地震 地方の総力挙げ、被災地支援を……………44

毎日新聞論説委員 ● 人羅 格

■都市のリスクマネジメント……………46

「文化財防災」と自治体の課題 神戸大学名誉教授・兵庫県立大学名誉教授 ● 室崎益輝

■アスクレピオスの杖を探して 地域医療再生への道……………48

第2回日本地域医療学会学術集会に参加 城西大学経営学部教授 ● 伊関友伸

■海外レポート……………50

地方分権型・ドイツの自治体連合組織 ジャーナリスト ● 高松平藏

■時代を駆け抜けた偉人たち……………52

易聖・嘉右衛門 高島嘉右衛門 ②③ 高島丸 作家 ● 出久根達郎

■全国市長会の動き……………54

■編集後記……………58

市制102周年を迎えた大いなるトカイナカ!! 中核市移行を機に図る一宮流・持続可能なまち

市制施行100周年と中核市への移行が同時期に実現

尾張国一之宮（真清田神社）に由来する市名を持つ愛知県一宮市は、平成17（2005）年4月1日、旧一宮市・尾西市・葉栗郡木曾川町の2市1町の合併（尾西市と木曾川町が一宮市に編入）により、新生・一宮市としての歩みを開始した。

合併直後の人口は37万7216人（令和5/2023年12月1日現在37万8620人）。大都市制度の一つ・中核市の要件（人口規模30万人以上）も、この時点で満たされた。旧市時代の平成14（2002）年度以降、特例市として地方分権に積極的に取り組んできた一宮市（合併時の人口28万5550人）は、新市スタートとともに、近い将来の中核市への移行を、より具体的な形で視野に入れることになったと言える。

平成26（2014）年5月の地方自治法一部改正（特例市制度の廃止など）で、中核市の人口規模の要件は30万人以上から20万人以上へと緩和されるが、そうした動きと関わりなく、名古屋市と岐阜市の中間に位置する、尾張地域（※愛知県北西部、木曾川流域の濃尾平野や尾張丘陵に分布する14市4町で構成。人口総数は愛知県の4分の1を占める188万人強）の中心都市として、合併以前から既に大きかった一宮市の存在感は、合併でより高まることになったのだ。

また、新生・一宮市の基盤を成す旧一宮市が市制施行したのは、大正10（1921）年9月1日のこと。令和3（2021）年度が市制施行100周年に当たることから、一宮市では平成30（2018）年に、中核市への移行目標を「市制施行100周年との同時実現」に定めたことを公表し、中核市への準備を着々と進めていく。

令和3年4月1日、コロナ禍の影響によ

る各種制限が実施され、事業進行など

にも何かと遅滞が生じがちな状況下

にありながら、一宮市は中核市への移行を目標通り実現する。これは尾張地域における初の事例（愛知県内では4番目）だった。

これら一連の事業をけん引し、実現に導いたのは中野正康一宮市長だ。本欄では、令和5年10月18日に一宮市を訪問。県内多数の交通の要衝、世界的レベルの繊維産業のまちなど、多彩な顔を持つまち並みや、現在進行形の地域活性化施策の成果を体感

なかのまさやす
中野正康
一宮市長





令和3年9月1日に举行された「一宮市制施行100周年記念式典」の様相（中核市への移行式は同年4月1日開催）



中核市への移行により保健所業務が権限移譲され、市民サービスの向上につながった（一宮市保健所）

いまちづくりとはどのよう
と考える新し
では、私の考える新し
と考えております。

それが実現していくことが、ひいては、地
場産業の振興を含めた地域の活力を改
めて醸成し、持続可能なまちづくりへ
とつなげていく道でもあると、私は信
じております」

そう語る中野市長は、旧尾西市に生
まれ育った。大学を卒業後、平成2
（1990）年に旧郵政省に入省。放送
行政局にてメディア関連の業務を中心
に担当した後、南カリフォルニア大学
に留学、欧州連合日本政府代表書記官
としてブリュッセル（ベルギー）にも約
3年間駐在した。帰国（平成20
2008年）後は、総務省情報通信国

するとともに、中野市長に「これからの
100年のまちづくり」を中心に、お話を伺
うことができた。

「この大きな節目の時期に市長職にあるとい
うこと自体が、非常に光栄なことで、合併を
実現された谷一夫前市長をはじめ、旧尾西市
や木曾川町を含めた現一宮市の基盤を100
年近くにわたり、培ってこられた先達の皆さ
まに、まずは心より感謝を申し上げたいと思
います。同時にこれを一つの契機に、本当に
自分でも思うところがたくさんありますので、
少子高齢化、人口減少が不可避の今の時代に、
持続可能な一宮市を実現するための『新しいま
ちづくり』を、より積極的に実践していきたい

うなものなのか。改めて端的な表現をいた
しますと、それは老若男女を含め、誰もが
住みたい、住み続けたいと思えるような一
宮市をつくっていくことに尽きます。

当たり前過ぎるかもしれませんが、逆
に当たり前のことだからこそ、しっかりと
それを実現していきたい。

わが国にとって『これまでの100年』は、
間に戦争や戦後復興、さらに高度経済成長時
代から低成長時代へという流れもあり、経済
的に勝つことがとかく第一目標とされがちな
時代だったとも言えます。しかし、人口構造
も経済構造も成熟化した状況下で迎える一宮
市の『これからの100年』は、顧客満足度な
らぬ市民満足度をいかに高めていくか。それ
が重要なテーマになっていきます。

際戦略局や情報流通行政局などで要職を歴
任。平成23（2011）年から約1年間の民間
企業・博報堂への出向を経て総務省を退職
し、平成27（2015）年2月1日実施の一宮
市長選挙に出馬、当選した。令和6年で3期
10年目を迎えている。

シビックプライドの源泉としての 尾州ブランドの世界発信

「1期目は主に、国が『人口減少社会にお
ける地方創生支援』を推進する流れの中、『一
宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略』を策
定・実践するなど、地域創生への基盤整備
を多方面で図りました。

2期目に入って3年目の令和3年度に実



施した市制施行100周年の記念式典（9月1日）と中核市への移行（4月1日）については、前年度から本格化したコロナ禍の影響を受け、なかなか大変な局面もございました。特に愛知県から多くの仕事を引き受ける、中核市への移行は、『保健所業務』の引き継ぎで非常に困難を伴うことになりましたが、愛知県に人材の一部支援をお願いしたり、医療関係者の皆さまのご理解・ご協力をいただいたりしながら、職員たちの踏ん張りですべて通り、移行を実現することができました」

令和5年2月から3期目に入った中野市長は、少子高齢化・人口減少が不可避の時代背景の中、これからの100年に持続可能なまちづくりを進めていく上で不可欠な要素として「市民によるシビックプライド（郷土愛）の向上」をまず挙げる。また、市民を中心に、まちづくりの重要事項はみんなが決めるという意識改革や、細部をゆるがせにしない、誰も取り残されない取り組みなどの重要性についても、インタビューで再三触れられたのが印象的だった。

一宮市が現在展開しつつある、シビックプライドを向上させるための代表的な事例には、「毛織物の世界三大産地・尾州」として、一宮市を軸に尾張地域で盛んな繊維産業のさらなる振興と、世界への発信（ブランディング）事業がある。

「一宮市（旧一宮市・尾西市・木曾川町）を

中心とする尾州地域は、1300年ほど前の奈良時代から続く繊維産地です。中でも毛織物に関しては、現在、イタリアのピエラ、イギリスのハダースフィールドと並ぶ『世界三大産地』の一つに数えられています。

近世までは麻織物、絹織物、綿織物が生産の中心で、明治時代後半から、毛織物産地としての体制が整って

いきます。毛織物も当初の和装向け毛織物の生地生産から、大正・昭和前半期には洋装生地としての毛織物の生産が中心となり、現在に至ります」

一宮市を中心に、尾州地域は現在、共同で『尾州ブランド』の発信に努めている。その拠点には、中野市長が理事長を務める《公益財団法人一宮地場産業ファッションデザインセンター》（FDC）だ。

「FDCは尾州だけでなく、尾張地域全体の地場産業を振興するため、国・愛知県・一宮市など現14市町村の圏域・18業界団体の共同で、昭和59（1984）年に設立されました。つまり、圏域内全ての地場産業の振興を担っています。事業の中心は尾州の繊維産業です。繊維関係の展示会の開催や世界に進出するための独自のテキスタイル開発などプロダクト事業の推進、人材



一宮地場産業ファッションデザインセンター（FDC）のロビー。地場産の繊維製品の展示とともに商談もできるスペースになっている



毎年春と秋に東京・原宿で実施されているFDCのプロモーション事業「Bishu Material Exhibition」は尾州ブランド恒例の公式展示会

（次世代）育成事業、各種プロモーション事業など、多角的に実施しています。

近年は特に、ブランディングのためのプロモーション事業に力を入れています。例えば日本のファッションの流行発信地・原宿で、春と秋に展示会を実施しているほか、国内外で開催される繊維・ファッション関係の各種展示会へも積極的に参加するなど、尾州ブランドの発信活動を、より多彩に実践しつつあります。

特に本年（令和5年）11月11・12日には、一宮市としては史上最大級のファッションフェスタとなる《東京ガールズコレクション（TGC）地方創生プロジェクト》を中心に、アート、フード、その他のファッションイベントなどを、中心市街地で複合的に行う『BISHU FES. / 尾州フェス』を初開催します」

『BISHU FES. / 尾州フェス』の模



大正・昭和・平成を生きた洋画家・三岸節子像(旧尾西市出身)と作品を多数所蔵の一宮市三岸節子記念美術館(生家跡)。ギザギザののこぎり屋根は三岸節子の生家・繊維工場の明かり取り窓の再現だ



様については、後に触れるが、ここで一つ、繊維産業のまち・一宮市ならではのDNAが強く感じられる「ささやかだけれども、画期的な取り組み」(中野市長)を、ご紹介しておきたい。それは令和2(2020)年度から3年度にかけて準備され、令和4(2022)年度に実現した、市内公立中学校19校における制服改革事業「みんなの制服プロジェクト」だ。

一宮市の公立中学校の制服は長年、男子は詰襟学生服、女子はセーラー服を採用してきた。



高さ138mのアーチ式展望タワー「ツインアーチ138」は国営木曽三川公園内「138タワーパーク」の目玉。138は「一宮市」の市名に由来する

「大人たちによる論議と同時並行して力を入れたのが、制服を着る当事者の中学生、中学校に入れば自分たちも制服を着ることになる小学生たちからの徹底的な意見の収集です。具体的にはアンケート調査や、中学生たちの意見を直接聞いた『中学生い

未来予想図は交通の要衝にしてウォークアブルなトカイナカ

た。しかし、時代の変遷につれ生じつつある気候変動、性別に対する受け止め方の変化などへの対応策の一環として、繊維産業のまちらしく「制服の改革」に着目した。

まずは学識経験者、臨床心理士、繊維技術研究者、保護者、教員などで構成する「みんなの制服プロジェクト」会議を設立。学生服も表現手段の一つとの観点から食育ならぬ「服育」の充実、地場産業の繊維業を媒介に図る「シビックプライド」の喚起・醸成、制服の持つ購入費用や管理のしやすさなどからの観点による「保護者負担への配慮」の3点を軸に、制服改革の論議を開始した。

ちのみや《夢サミット》』『みんなの制服プロジェクトシンポジウム』などのイベントを随時開催するなど、小中学生の本音の意見を集めました。

そうした過程を経た上で、新しい制服をブレザータイプ(スカート・スラックス・キュロットの選択制)と定め、中学校の生徒会役員に集まってもらって、最終的に4パターンの試作品をセレクト。それらを市内の全公立小中学校(61校)に持ち回りで直接見てもらい、最後は全小中学生の投票で、デザインを決めました」

中野市長は、同事業の最大の意義を「制服を着る当事者の子どもたちを中心に、大人たちとの活発な意見交換を経て、みんなが新たな制服を決めたことにある」と語る。さらに、



一宮市は喫茶店の名物・豪華モーニングサービスの発祥地とも言われている。喫茶店を打ち合わせの場に頻繁に使った繊維産業従事者へのサービスとして発展

自分たちで選んだ制服の生地生産やデザイン、縫製が最大の地場産業として実施されている事実を通じて「具体的に実感されることになるシビックプライド（郷土愛）の貴重さ」（中野市長）は、言うまでもないだろう。

加えて、この事業の副次的効果として、「例えば全国的にも問題になっている無意味な校則（服装に関する過度の規制など）を、校側や生徒たちが自発的に見直すための契機、自分たちに関係することは自分たちで決めようとする子どもたちの自立心の醸成のきっかけなどに、今後なっていくことも期待しています」と中野市長。

「これからの100年のまちづくり」に不可欠な要素として、中野市長が重視する「シビックプライドの向上」を軸に、市民を中心にまちづくりの重要事項はみんな決めていく意識改革、細部をおろそかにしない、誰も取り残されない取り組みなどの大切な要素が、「みんなの制服プロジェクト」には全て含まれていることが分かる。まさに「ささやかだけれども画期的な事業」と言える。

余談になるが、シビックプライドの向上という意味で近年、一宮市のヒーローになっているスポーツ選手に、車いすテニスの小田凱人選手（一宮市出身17歳）がいる。小田選手は市内の中学校を卒業して1年後の2023年全仏、全英（ウィンブルドン）で優勝し、今や世界ランキング1位の常連だ。中野市長も「だれもが自分らしく活躍できる

まちを目指す一宮市にとって、小田選手の活躍は、まさにシンボリックな事例と言えます」と絶賛する。

さて、世界的な繊維産業のまち・一宮市は、一方で、古来知られてきたように愛知県の中でも有数の交通の要衝でもある。

JR東海、名鉄名古屋本線および尾西線などの鉄道路線、名神高速道路、東海北陸自動車道、名古屋高速16号一宮線、国道22号および155号などの幹線道路が、市域を縦横に走る交通環境は文字通り「至便」の一言。県都・名古屋市および、岐阜県の県都・岐阜市からも鉄道で最速約10分、名神高速道路や東海北陸自動車道の市内ICからは15分以内で、中心市街地に到達する。

加えて現在、一宮稲沢北IC（東海北陸自動車道）が開設され、名岐道路の整備、名神高速道路・尾張一宮PAへのスマートICの設置検討、木曾川に架かる濃尾大橋の渋滞を緩和する新濃尾大橋（仮称）の架橋事業、名鉄荻安賀駅付近の鉄道高架事業ほか、交



「ツインアーチ138」展望室から見る雄大な木曾川



尾張一宮駅前ビル「i-ビル」内には、市立中央図書館、中央子育て支援センター、市民活動支援センターなどの公的施設が数多く入居

通インフラ再整備の大型プロジェクトが、同時多発的に進められている。

こうした交通インフラの再整備に付随して、一宮市内には現在、「物流関係の拠点施設が次々に設置されつつあるほか、企業進出の問い合わせが非常に増えています」と中野市長。

「交通インフラの再整備には、地域活性化の多彩な種が含まれてきますが、一方でその効果をきちんと享受するためにも不可欠なのが、中心市街地の軸を担ってきた商店街の衰退などによる、市内の回遊性の欠如からの脱却、新たなきわい・回遊性の創造です。

高速交通網の拡充で、市内外を結ぶルー

一宮市

(愛知県)

市 政 ル ポ

トは、より多彩になっていきます。また、一宮市の最大の都市核である一宮駅周辺は、建物容積率が400%から600%へと規制緩和されたため、駅周辺のビル建設は今後、さらに活発化していきます。課題になっているのは、その間をつなぐ駅から中心市街地への人の流れ、回遊性をいかに図っていくかということにあります。

名古屋市と岐阜市の中間点にあるベッドタウンとして、人口をある程度維持できたとしても、中心市街地を歩く人が減少する現状が改善されなければ、本当の意味での活気は生まれません。それは一宮市全体の活性化の低下にもつながります。その懸念を払拭するため、また市民満足度を向上させるためにも、ぜひとも必要なのがウォーカブルなまち(歩いて楽しいまち)の実現な



令和5年11月に中心市街地で開催された尾州フェスは、一宮市のブランディング事業



尾張国一之宮「真清田神社」の例大祭「桃花祭」(4月3日)は一宮市の春の風物詩

のです」

先に触れた、『BISHU FES. / 尾州フェス』こそは、中心市街地に人々の回遊性を復活させるための試金石ともなる、「生きた実証実験」と言える。報道によると、普段は人出の少なさが目立つ本町商店街(真清田神社参道・本町通り)をランウェイに、東京ガールズコレクションがプロデュースした衣装、地元の服飾デザイン専攻の学生たちが製作した衣装によるファッションショーが華々しく開催され、市内外から多くの観衆が詰めかけた。また、尾張国一之宮(真清田神社)の門前町として栄えた時代からの伝統を持ち、一宮市が全国発信を目指す「和菓子」の売店ブースも好評を博した。

さらに、一宮市はJR尾張一宮駅から尾州フェスが開催された銀座通り、本町通りの周辺エリアで、尾州フェスの1週間前(令和5年11月3〜5日)に、中心市街地の回遊性・滞在性の向上を目指すため「まちなかウォーカブル社会実験〜ストリートチャレンジ」を実施。これにもまた、多くの市民が参加し、「周辺を回遊して、一宮市のこれからの100年



中心市街地の回遊性・滞在性の創造を目指す「まちなかウォーカブル社会実験〜ストリートチャレンジ」(令和5年11月3〜5日)も尾州フェスと同様、尾張一宮駅前の銀座通りから本町通り周辺を中心に実施された

をみんなで作る契機とする実証実験」(中野市長)となったことが、各種報道からもうかがえる。

「第2期一宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略」のサブタイトルは『トカイナカ』で子育てにやさしく安心して暮らせるまち」。木曾川が育む自然豊かな環境下にある一宮市では、繊維産業に加えて都市近郊農業も盛んだ。前述のように名古屋や岐阜から最短約10分の利便性も併せ持つ。中核市として「次の100年に向けた歩み」を開始した一宮市の未来予想図のベクトルは、まさに「交通の要衝にしてウォーカブルなトカイナカ(都会+田舎)」の構築に向けられているのだ。

(取材:文||遠藤隆/取材日||令和5年10月18日)

抜群に住みやすいまち・西都

はしだ かずみ
さいと
西都市長(宮崎県) 橋田和実



菜の花畑に囲まれた西都原古墳群

宮崎県のほぼ中央に位置する西都市は、面積が438・79㎢あり、うち森林面積が市域の約75%を占めています。人口約2万8000人が居住しており、月平均気温17・4℃と温暖で恵まれた環境を生かし、ピーマンやマンゴーといった施設園芸のほか、露地作物、畜産など農業の盛んなまちで、プロ野球やJリーグチームのキャンプ地にもなっています。

また、本市には16世紀に日本人で初めてヨーロッパに渡つたとされる天正遣欧少年使節団の伊東満所まんしょの生誕地である都於郡城とのおりじょう址や、平成30年度に日本遺産に認定された特別史跡「西都原古墳群」があります。古墳の数は300基余りと日本最大級の数を誇り、宮内庁の御陵墓参考地に治定されてい

る2基の古墳(男狭穂塚おさほづか、女狭穂塚めさほづか)は日本有数の大きさです。

毎年11月初旬には、御陵墓前を会場に、日本書紀に記されたニニギノミコトとコノハナサクヤヒメの恋物語を再現した「西都古墳まつり」が開催され、ちょうどその頃は、会場周辺に約300万本のコスモスが咲き誇り、とてもきれいです。西都原には春、夏、秋を通して、サクラ、菜の花、ヒマワリ、コスモスが一面に咲き誇り、県内外からたくさんのお客様が訪れています。

口蹄疫との闘い

市長となり2期目の平成22年4月に、宮崎県で家畜伝染病の口蹄疫こうていえきが10年ぶりに発生しました。前回の口蹄疫とは異なり初動が遅れてしまい、口蹄疫が拡大したことで、本市と隣接する自治体を中心に29万7808頭の家畜が殺処分・埋却されました。私も現地対策本部長として指揮を執るとともに、現場での作業にも従事しました。私は、若い時に(社)宮崎県家畜登録

協会で作事をしており、家畜、特に牛には強い思い入れがあったため、本当に衝撃的な出来事でした。

特に感染が県全域、九州全域に拡大しないよう家畜にワクチンを接種することになった時は、家族の一員である家畜に殺処分を前提としたワクチンを打つことになか



口蹄疫で埋却処分した家畜への献花

なか納得していただけない農家の方もおり、また、接種する獣医師の方も家畜を生かすためのワクチンでないことに複雑な思いでした。早期終息を願いながら心身共に大変な思いをして皆さんが作業に携わっており、日を追うごとに疲弊しているのを感じていました。

追い打ちをかけるように、非常事態宣言が発令されると、地域経済が落ち込んでいき、街の活気がなくなっていました。その後、8月27日に当時の東国原県知事が終息宣言するまでは、とても苦しい4カ月間でした。



ラモス瑠偉元選手とのサッカー試合

あの苦難から今年で14年がたとうとしており、発生によって落ち込んでいた畜産業も「忘れない、そして前へ」を合言葉に、復興の道を力強く歩んでおり、牛、豚の飼養頭数も発生前の水準にほぼ回復を遂げることができました。

サッカーよ、ありがとう！

私は、昔から身体を動かすのが大好きな気質で、特に、「サッカー」が大好きです。私が子どもの頃は、今ほどサッカーが国内でメジャーな競技ではありませんでした。しかし、他のスポーツにはない「1点の重み」があり、拮抗した展開の中で、ようやく点が入ったときに選手はもちろんベンチも、観客もみんな大歓声を上げて喜ぶ瞬間

がたまらなく大好きで、中学校で始めたサッカーは、高校、大学、そして就職後も続けました。さらには60歳の時は、「ねんりんピック」に選手として出場できました。

40代の県議だった頃には、県サッカー協会の副会長となり、日韓ワールドカップの宮崎キャンプ誘致団長としてドイツ、スウェーデンを誘致することができました。この大会でドイツが準優勝した時は本当にうれしかったです。また、2国の歓迎

レセプションで、選手たちに完熟マンゴーや宮崎牛を提供すると、あまりのおいしさに喜んで何度もお代わりをしていた姿は良い思い出です。52歳からは会長となり、九州で唯一Jリーグがなかった宮崎県にチームを設立させようと16年間奮闘し、3年前によくJ3リーグのチーム「テゲバジャーロ宮崎」が誕生し、県民に愛されるチームへと育っています。

これまでのサッカー人生を通して、体力、気力を養い、さらに幅広い人脈を培うことができたと思います。サッカーの神様に「ありがとう」という気持ちでいっぱいです。

人生開拓、為せば成る

私のこれまでの71年間は七転び八起きの人生でした。苦難や挫折を幾度となく経験し、その都度、「苦難は天が与えた試練」と自分に言い聞かせ、「人生開拓、為せば成る」を座右の銘として生きてきました。これまで、中学生の時の生徒会長を皮切りに、県議を2期、市長は通算4期目となりましたが、そのうち、3回は落選してしまいました。ただ、その後に必ず這い上がってきました。倒れても這い上がるために、常に周囲の方への感謝の気持ちを忘れないように



40歳ごろに挑戦した日本舞踊



当たり前となった軽トラック出勤

しており、毎朝4時に起床し、仏壇に向かって、家族、親戚、知人が今日も元気な生活できていることに感謝しています。そのおかげか、大きな病気もせず、今日に至っています。これからも、周囲への感謝と報恩の気持ちを忘れずに人生を開拓してまいりたいと思います。

市

を語る 1

上越市（新潟県）

上越市長 **中川幹太**

わが

暮らしやすく、 希望あふれるまち 上越

上越市は、新潟県の南西部に位置し、日本海側の交通の結節点として、北陸新幹線や高速道路、航路などを通じて、世界文化遺産の登録が期待される佐渡島など県内各地や長野県、北陸各県と結ばれています。

46年の高田市と直江津市の対等合併を経て、平成17年1月、当時全国最多の14市町村の合併により、現在の上越市になりました。

雪国の恵みと知恵

日本海と雄大な山々に囲まれた自然豊かな本市は、日本有数の豪雪地帯であり、江戸時代には、まちが雪に覆われ、「この下に高田あり」と高札が立てられたと言われています。

こうした雪国の暮らしにおいて、培われてきた歴史や文化、育

豊富な雪解け水が作り出す「コシヒカリ」などの米や酒、雪の寒さと多湿な気候が生み出す発酵食品、天然の冷蔵庫・雪室の中で食味を増した雪室食品などが本市の特産品となっています。

また、雪国の知恵と共助の精神を象徴する、高田地区の「雁木」の総延長は約12kmで、日本一の長さとなっており、雁木や町家、歴史的建物を活用した「城下町高田の再生」の取り組みは、令和4年度の国土交通省「まちづくりアワード」の特別賞を受賞しています。

「生きる力」を生かした まちづくり

中山間地域が市域の約7割を占めている本市は、全国各地と同様、人口減少や少子高齢化、過疎化の進行に直面しています。一方で、目まぐるしいスピードで複雑に変化していく社会経済環境への対応も待ったなしとなっています。

こうした中、さまざまな困難に柔軟に対応できるまちの力や、その基礎となる食料やエネルギー等の自給力を備えるなど、どのような状況下においても生き抜いていく力を有する「まち」をつくり、そのまちを支える「ひと」を育むことを基本理念とする「第7次総合計画」を、令和4年度に策定しました。策定に当たっては、コロナ禍ではありましたが、さまざまな工夫を凝らして市民の皆さまとの対話の機会を設けながら、将来のまちのありたい姿を展望し、未来志向のまちづくりに向けた議論を経て、取りまとめることができました。



上杉謙信の遺徳をたたえる「謙信公祭」。2025年に第100回を迎える

古くは、奈良時代に越後国の国府が置かれ、戦国時代には、春日山城を居城とした戦国の名将・上杉謙信公のお膝元として栄えました。そして、江戸時代には徳川家康の六男・松平忠輝公を藩主とした高田城が築かれるなど、越後の都として、政治・経済・文化の中心として発展を遂げてきました。

近代に入り、昭和

とりわけ、食では、清廉で



町家や石畳が続く城下町高田の「雁木」のまちなみ

まちづくりをリードするプロジェクト

本市では現在、令和5年度からスタートした第7次総合計画に基づき、政策を総動員して人口減少対策に取り組むとともに、本市が抱える課題への対応を力強く進めていくため、分野横断的かつ重点的に取り組む政策分野として、「地域自治推進」「地域交通」「子育て」「健康」「防災」「農林水産」「脱炭素社会」「通年観光」の八つを定め、政策プロジェクトとして位置付けた上で、部局を超えた連携を図りながら、関連施策を推進しています。



市長と市議会議長が共同で「ゼロカーボンシティ」を表明



首都圏IT企業等によるサテライトオフィスの開設が進展

型の観光の現状を、年間を通して来訪者が訪れるまちへと転換していくことを目指し、上杉謙信公の居城があった春日山地区、港町の直江津地区、雁木町家が連なる高田地区の3地区を重点的に整備していくことで、交流人口の拡大

トワークの確立を図るため、人口減少が進む地域において、予約に応じて自由に運行するコミュニティバスの導入を推進しています。

また、「脱炭素社会」プロジェクトでは、公共施設や新築住宅への太陽光発電設備の導入、庁用自動車の電動車への移行を始め、昨年には、市議会と共同で「ゼロカーボンシティ」を表明したほか、行政と産業界が脱炭素に関する情報共有を図り、互いに連携・協力しながら取り組みを推進するため、地元の商工会議所や市内の大手エネルギー事業者など19団体で構成する「上越市脱炭素経済ネットワーク」を立ち上げました。

さらに、「通年観光」プロジェクトは、イベントを中心とした季節

や経済の循環を図っていくこととされています。これらのほか、新たな価値を創り出す産業基盤を確立するため、IT企業を中心とした企業誘致に積極的に取り組んでおり、ここ数年で、交通の利便性の高い北陸新幹線上越妙高駅周辺をはじめ、市街地の空き家や空き店舗などに、新たに15社のサテライトオフィス

などが進出しています。今後も、さまざまな課題を克服するとともに、次代を見据えた新たな政策に果敢に挑み、本市の将来都市像である「暮らしやすく、希望あふれるまち」の実現に向けて、市民の皆さまと手を携えながら、市民の暮らしとまちの成長を支える確かな基盤づくりを進めてまいります。

プロフィール

- ◆ 面積 973・89km²
- ◆ 人口 18万2911人
- ◆ 世帯数 7万7508世帯

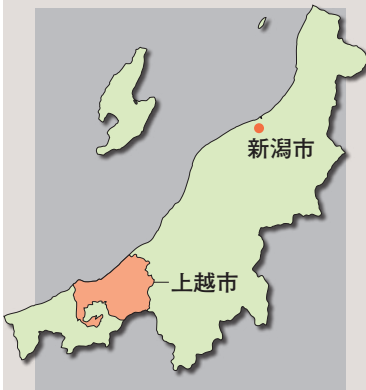
〔将来都市像〕暮らしやすく、希望あふれるまち 上越

〔まちの特徴〕海・山・大地など豊かな自然と、城下町の歴史・文化が息づく生活利便都市

〔市町村合併〕平成17年1月1日、上越市、安塚町、浦川原村、大島村、牧村、柿崎町、大潟町、頸城村、吉川町、中郷村、板倉町、清里村、三和村、名



上越市長
中川幹太



立町の1市6町7村が合併

〔特産品〕米・酒・みそ・ワインなど発酵食品、「メイド・イン・上越」認証品

〔観光〕春日山城跡、高田城址公園、城下町高田のまちなみ、水族博物館うみがたり、海水浴場、キューピットバレイスキー場

〔イベント〕謙信公祭、高田城址公園観桜会、同親蓮会、上越まつり、越後・謙信SAKEまつり、レルヒ祭、えちご・くびき野100kmマラソン

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

わが

美しい富士山を望むまち にらさき

葎崎市は、甲府盆地を越えて南東の御坂山塊の上に日本の象徴である雄大な「富士山」を望むことができます。さらに、西に南アルプス、東に奥秩父山系前衛の山々がそびえ、標高2800mを超える高山や緑豊かな山々が葎崎市を訪れる皆さんを出迎えてくれます。



葎崎産ワイン



甘利山から望む富士山

世界文化遺産となつて、さらに注目される「富士山」ですが、本市では朝な夕なに親しまれてきた「美しい富士山を望む絶景の地」として後世に伝えるため、江戸時代の日本

画を代表する浮世絵師で知られる葛飾北斎の「富嶽三十六景」になぞらえ「にらさき富嶽三十六景」を選定し、世界に発信するとともに、この地を訪れる人々にその美しさをお伝えしたいと市内36のビュースポットを選びました。また、茅ヶ岳山麓のなだらかな丘陵地帯に広がる穂坂町と上ノ山地区は、日照時間が長く水はけの

良い土壌で、糖度の高い果実が育ち、ブドウなどの果樹栽培が盛んな地域です。平成26年に「武田の里にらさきワイン特区」の承認を受けていることから、小規模ワイナリーが参入しやすく、ワインによる地域の活性化が期待されています。現在、市内には五つのワイナリーがあり、おのおのが個性あるワイン造りを通じ、葎崎産ワインの魅力を発信しています。

「家でも学校でもない 第3の居場所」 Miacis（ミアキス）

努力する若者を支援する本市では、「中高生にとつての家でも学校でもない第3の居場所をつくる」と、市と地域の大人たちが共に立ち上がり、平成28年10月に青少年育成プラザMiacisを市民交



第3の居場所Miacis

流センター内に開設しました。「あなたは何に進化する？」のテーマの下、Miacisでは中高生にさまざまな進化のきっかけづくりをしています。学校や学年の枠を超えた同世代との交流、将来の職業選択のアドバイス、施設内外で行われるイベントへの参加などを通し、中高生は自分の新たな一面や幅広い選択肢に出合うことができます。Miacisでさまざまな経験をした子どもたちが成長してつくる地域の未来を、大人たちも楽しみにしています。また、第12回地域再生大賞にお



スポーツコミッションが開催するヤマケンカップ

いて、本市のカムバック支援事業を
受託し、青少年育成プラザ Marcus
を運営する NPO 法人河原部社が
大賞の栄に輝き、その活動が高く
評価されております。

葦崎市スポーツ コミッションの設立

これまで、生涯スポーツの振興
を通じた市民の健康の増進やサッ
カーのまちプロジェクト事業によ
る、スポーツを通じた人づくり、
まちづくりを推進してまいりまし
た。しかし、急速な人口減少と少
子高齢化が進むなか、地域スポー
ツは、担い手不足やライフスタイ
ルの多様化により下降気味となっ
ております。

このため、本市
では、関係団体が
集結し、市民自ら
スポーツする機会
を拡充するととも
に、スポーツイベ
ントなどを通じた
交流人口の拡大を
図りながら幅広い
年代の『ウェルネ
スの実現』につな
げていく組織とし

て令和4年に「葦崎市スポーツコ
ミッション」を設立しました。ス
ポーツコミッションを設立するこ
とで、本市が誇る優れた自然文化
といった観光資源を活用し、ス
ポーツと観光を結び付け、市外か
ら誘客を行うスポーツツーリズム
を本市出身のプロトレイルラン
ナー山本健一氏の協力を得ながら
推進しております。

また、地域スポーツのさらなる
振興を図りながら、現在建設に著
手している市営新体育館をはじめ
とするスポーツ施設を最大限に活
用し、市民がスポーツを「する」
「みる」「ささえる」機会を充実さ
せ、スポーツ振興と健康都市づく
りを進めております。

「若い世代が住みたくなる まち」を目指して

本市では、赤ちゃんや妊産婦に
対する『やさしい活動宣言』など
を行う「ベビーファースト運動」
を実施し、子どもを産み育てたく
なる社会を実現するために、企
業・自治体・個人が妊産婦をはじ
め、子育て世代が過ごしやすい環
境を醸成することを目指しており
ます。

さらに、こども家庭庁が掲げる
「こどもまんなか社会」の趣旨に
賛同し、こどもまんなかの取り組
みの第一弾として、こども家庭庁
参与の清原慶子氏を講師にお迎え
し、「こどもまんなか応援セミ
ナー」を開催し、「こどもまんなか
応援サポーター」として活動する
ことを宣言いたしました。

また、近年、若い世代が中心と
なつて空き店舗を活用した出店が
進み、かつてのにぎわいを取り戻

プロフィール

- ◆ 面積 143.69 km²
- ◆ 人口 2万8103人
- ◆ 世帯数 1万2822世帯

〔将来都市像〕すべての人が輝き 幸
せを創造するふるさと ならさき
くチーム葦崎で 活力ある まちづく
り

〔まちの特徴〕四季折々の大自然と甲
斐武田氏の歴史に彩られた風光明媚な
まち



葦崎市長
内藤久夫



しつつあります。本市といたしま
しても、チャレンジする若者たち
の起業を支援するための補助金制
度や来訪者の増加に伴い駐車場の
不足を解決するためのモデル事業
を実施しております。

こどもや子育て世代に耳を傾
けながら市民や企業の皆さまと
「チーム葦崎」で、子育て支援施策
の充実を図り、「若い世代が住み
たくなるまち」を目指してまいり
ます。

〔特産品〕モモ、ブドウ、米、葦崎産
ワイン、バレルサウナ、キャンピング
カー、甲州小梅、ほうとう

〔観光〕葦崎大村美術館、わに塚のサ
クラ、鳳凰三山、甘利山、新府城跡

〔イベント〕深田祭、サンライズヒル
穂坂・ヤマケンカップ、武田の里にら
さき花火大会、武田の里フェスタ葦崎

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、
人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

わが

「職住近接」による 持続可能なまちづくり

湖西市は、静岡県の最西端に位置し、浜名湖と遠州灘、湖西連峰に囲まれ、変化に富んだ地形と豊かな動植物が生息する優れた自然環境に恵まれているまちです。日本で唯一現存する、国指定特別史跡の新居関所は、慶長5

（1600）年に徳川家康により創設され、東海道の宿場町の町並みや地割りなど江戸時代の面影が現在の景観に息づいていきます。古くから交通・輸送の要衝として栄え、近代日本の発明王・トヨタグループの創始者である豊田佐吉翁を輩出し、近年は自動車関連産業を中心とする工業・モノづくりのまちとして発展しています。

ライフステージに応じた支援

本市は、政令指定都市の浜松市と中核市の愛知県豊橋市に囲まれ、昼間と比べて夜間人口が

1万人減少する昼夜間人口差の解消などが課題となっ



豊かな自然に囲まれた湖西市



日本で唯一現存する国指定特別史跡の関所



安心・安全な暮らしをサポート

ます。そのため、ライフステージに応じた支援の強化を重点的に行っていきます。奨学金返還支援制度を設けて、学校を卒業後に本市の企業で働いて市内に居住される方に、市と企業が折半して奨学金の返還支援を行っています。また、結婚を機に本市へ移住した新婚夫婦への10万円支給のほか、定住促進奨励金として住居を本市内に建てた場合に最大100万円を助成する支援を行い、移住定住の促進に努めています。

さらに少子化対策として、安心して子どもを産み、育てられるよう、中学高校入学時の支援など、2人以上子どもを産み、育てたくなる環境を支援していきます。また、不妊治療における保険適用外医療費の助成などに取り組みしていきます。



湖西市産のポークウインナーの給食試食会

土地利用の一体的推進、カーボンニュートラルの推進

トヨタグループによるBEV（バッテリーEV）の一大生産拠点、カーボンニュートラル発信の地として「KOSAIバッテリーパーク」の整備が進められ、まちづくりの発展に欠くことができない、災害時の広域避難経路としても重要な幹線道路（通称・バッテリーロード）が令和5年9月に開通しました。さらに、新たな工場用地の確保に向けた開発可能性調査を継続して実施するなど、今後



開通した幹線道路 (通称:バッテリーロード)

も土地利用活用を一体的に推進し、新たな物流・人流・交流の軸として地域の活性化につなげていきます。自動車産業を中心とするモノづくりのまちの本市において、環境と経済の好循環による持続可能なまちづくりのため、引き続きモノづくり人材育成や産業ネットワークの推進、カーボンニュートラルへの対応は喫緊の課題で、令和5年8月には静岡県、愛知県の五つの金融機関とカーボンニュートラル推進に向けた相互協力および連携に関する協定を締結し、各金融機関と連携して、CO₂排出量の見える化や省エネ設備投資への利子補給など、湖西市版ゼロカーボンシティの構築に向け、推進しています。

水道スマートメーターの活用・DXの推進

本市では、全国に先駆け水道事業においてスマートメーターを活用し、市民生活におけるDXに取り組んでいます。令和5年から全

国初の「時間帯別料金」の導入に向けた実証実験を進め、データ分析や効果検証などを行っていきます。令和9年度までにスマートメーターを市内全世帯に拡大し、検針時間の短縮や漏水判定の向上、検針票の電子化、産学官が連携したビッグデータ活用によるフレイル予防など、DXを活用したさらなる市民サービスの向上、水道管の更新コストの縮減など、効率的な運営を図っていきます。愛知県豊橋市との「水道料金収納業務等の共同化」(シェアードサービス)を令和4年度から行っており、県境を越えて水道料金収納における業務処理の統一やシステム機器などの共有は全国で初めての取り組みです。

持続可能な公共交通 (ライドシェアの研究)

観光地などでのインバウンド需要の回復、高齢化に伴うドライバー不足、過疎地域における通院・買い物などの「移動の足」の確保などが、全国的に大きな課題となっている中、広域的な視点で交通事業者との共存共栄を基本とし、近隣市と交通事業者を含め、

「持続可能な地域公共交通」についての勉強会を始めています。既に国でも、現行の道路運送法の柔軟な運用、免許要件の緩和など、担い手増加に向け、スピード感を持った動きが見られ、通院や買い物など地域の足としての手段・選択肢の増加による住民の利便性向上へ、引き続き広域連携して取り組んでまいります。

プロフィール

- ◆ 面積 86・56km²
- ◆ 人口 5万8079人
- ◆ 世帯数 2万5163世帯

〔将来都市像〕「ひと・自然・業(わざ)」がつながり 未来へ続く わがまちKOSA I

〔まちの特徴〕風光明媚な浜名湖、遠州灘、湖西連峰に囲まれ、ウナギ、カキなどの水産物にも恵まれた、製造業が盛んなモノづくりのまち

〔市町村合併〕平成22年3月23日、湖西市、新居町の2市町が合併



湖西市長 影山剛士



〔特産品〕うまみがたっぷりの浜名湖うなぎ、新居牡蠣「プリ丸」、飼育量が静岡県第一の豚肉、しらす

〔観光〕新居関所、本興寺、豊田佐吉記念館、湖西連峰ハイキングコース、今切体験の里 海湖館

〔イベント〕諏訪神社奉納煙火、湖西おいでん祭、湖西湖上花火大会、海湖館牡蠣小屋の焼き牡蠣体験

最後に

人口減少対策など、一つ一つ課題を解決しながら、地域に笑顔や活気が溢れるよう、市民生活、地域経済の支えとなる事業を展開し、引き続き「職住近接」をキーワードに、「働くまち」から「働いて暮らすまち」を推進してまいります。

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

わが

世界でもユニークな 日本産業近代化の舞台「呉」

呉市の概要

呉市は、瀬戸内海のほぼ中央部、広島県の南西部に位置し、瀬戸内海に面する陸地部と、倉橋島や安芸灘諸島などの島しょ部で構成される気候温和で自然環境に恵まれた、人口約20万人の都市です。



大和ミュージアム 1/10戦艦「大和」

古くから、朝鮮通信使・北前船などのよる大陸や日本海からの交易の地として栄え、戦前は、呉海軍工廠しゅうじょうが置かれて世界最高水準の技術と人が集まり、戦艦「大和」や「大和」の砲などの兵器の製造、艦艇の建造や航空機の開発を担うなど、日本一、そして世界でも有数の

海軍工廠を擁するまちとして発展してきました。戦後は、こうした歴史や、海軍工廠の基盤・技術を生かしたものづくり産業、豊富な医療資源などを有する多様性に富んだ都市として発展しています。

日本産業近代化の舞台となった呉の歴史や科学技術を紹介する「大和ミュージアム（呉市海事歴史科学館）」は、平成17年4月の開館以来、1600万人を超える方々に来館いただいています。令和6年度には開館後初の大規模リニューアルを実施し、シヨップ棟の新設や、デジタル技術の活用による展示内容の充実を図っています。

平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興

平成30年7月豪雨によって本市

は甚大な被害を受けましたが、国、広島県をはじめとして、全国の自治体やボランティアの皆さまにご支援いただき、災害復旧工事はほぼ完了し、引き続き災害からの復興に向けて取り組んでいます。被災した天応中学校では、学校の運営が困難になったため、天応地区の児童生徒や保護者、住民の意見を踏まえ、令和5年4月に本市初の義務教育学校として天応学園が開校しました。災害時などを想定して、特別教室もある体育館棟を新設し、近接する国道から直接校舎に入ることで、避難所開設時の炊き出しを見据えてグラウンドの近くに家庭科室を配置するなど、災害の教訓が生かされています。



新たに整備した呉市立天応学園体育館棟

また、豪雨災害の記憶を継承するため、被災箇所への説明板の設置や、一時避難場所として公園・広場の整備を進めるとともに、被災状況や復興状況などがわかるウェブサイトの構築などを進めています。

呉市・広島大学

Town & Gown構想の推進

令和5年7月、呉市、国立大学法人広島大学、海上保安大学校、公益財団法人笹川平和財団は、「呉市・広島大学Town & Gown構想の推進に向けた海洋・海事の国際的拠点の形成等に関する協定」を締結しました。

この取り組みは、本市においてアジアにおける海洋・海事の国際的教育・研究・社会連携の拠点形成と地域の活性化を図るため、呉市が有する豊かな地域・行政資源と広島大学が有する教育・研究人材



Town & Gown構想 協定締結式

や知識などの資源を融合させることにより、新たな人材を呼び込み、海洋・海事に係る教育や産業、デジタルなどの分野での先進的な取り組みを行うことで、「海洋文化都市」を目指していきます。

観光を新たな基幹産業へ

観光に関わる全ての人と同じ目標に向かって観光振興に取り組むため、令和3年9月に「呉市観光振興計画」を策定しました。その取り組みの一環として、令和5年10月から呉市観光・地域振興CRM（顧客関係管理）アプリ「マイカレ」の運用を開始しました。データを蓄積・解析することでターゲットの明確化を図り、観光客のニーズに即した情報・商品などを提供し、地域全体で「呉ファン」の獲得を目指します。

観光を新たな基幹産



マルチメディア端末などの設置

れたことを受けて、令和5年12月に、コンビニエンスストアがない地域（島しょ部）にマルチメディア端末などを設置する実証実験を開始しました。

業へと成長させ、地域産業の活性化や市民生活の質の向上につなげていきます。

スマートシティ「くれ」への取り組み

「交通まちづくりとスマートシティの発信拠点の形成」を基本理念として呉駅周辺地域総合開発を進めており、その一環として自動運転車の実証実験に取り組んでいます。呉駅周辺地域を起点に、「Society 5.0」の実現に向け、スマートかつ持続可能な先進都市を目指しています。

また、民間事業者などと共に本市の課題を解決する取り組みとして「スマートチャレンジくれ」を進めています。島しょ部を含む市内にさまざまな光通信回線が整備さ

他にも、デジタルツールを活用した自治会活動のサポート、公共施設の予約・貸し出しに係るスマート化、コミュニケーションロボットを使った高齢者の見守りなどの実証実験も行っています。

最後に

大きな時代の変化がある中で、

2030年までに本市が向かうべき方向性を定めた「第5次呉市長期総合計画」において、将来都市像として掲げている「若者、高齢者、女性、障害者、外国人など、全ての人々が住みたい、住み続けたい、行ってみたいと思う、人を惹きつける魅力的なまち」の実現に向けて取り組んでいます。

プロフィール

- ◆ 面積 352・83 km²
- ◆ 人口 20万5349人
- ◆ 世帯数 10万5651世帯

〔将来都市像〕誰もが住み続けたい、行ってみたい、人を惹きつけるまち「くれ」〜イキイキと働き、豊かに安心して暮らし、ワクワク生きる〜

〔まちの特徴〕独自技術や全国的、世界的に高いシェアを持つ企業を有する「ものづくり」のまち

〔市町村合併〕平成15年4月1日、呉市、下蒲刈町の2市町が合併、平成16年4月1日、呉市、川尻町の2市町が合併、



呉市長
新原芳明



平成17年3月20日、呉市、音戸町、倉橋町、蒲刈町、安浦町、豊浜町、豊町の7市町が合併

〔特産品〕ミカン、レモン、トマト、カキ、オニオコゼ、タチウオ、ちりめん、やすり、川尻筆など

〔観光〕大和ミュージアム、御手洗の町並み、入船山記念館、音戸の瀬戸、安芸灘とびしま海道など

〔イベント〕呉みなと祭、くれ海上花火大会、呉海自カレー・呉グルメフェスタ、呉ご当地キャラ祭、くれ食の祭典、朝鮮通信使再現行列など

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

これぞ!
食の

イチオシ

えびな
海老名市(神奈川県)

海老名のいちご

推薦者



海老名市
イメージキャラクター
えび~にゃ

海老名市におけるイチゴ栽培は昭和5年に隣接する寒川町から苗を導入し始まりました。

現在は、11戸の生産者で構成される海老名市園芸協会苺部会による共販出荷が中心で、県内1位の出荷量を誇っています。

「海老名いちご」の特徴は完熟した果実の収穫、天敵を活用した環境保全型農業に取り組んでいます。

安全・安心な「海老名いちご」は「かながわブランド」に登録されています。



面積 26.59km²

人口 14万172人
(令和6年1月1日現在)

特産品 イチゴ、バラ、
カーネーション、
スイートピーなど

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口は「推計人口」による。



どこへ行くにも便利なまち海老名

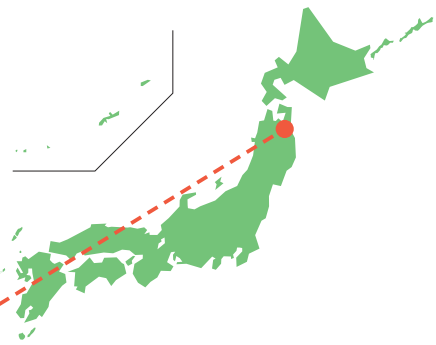
写真で見る

都市の変遷

今と昔の風景

地域の発展や変化にあわせて
移り変わってきたまちの姿。
今と昔を写真とともに振り返ります。

みさわ
三沢市（青森県）



令和
5年
(2023年)



令和5年の中心市街地



政策部政策調整課
もんまありさ
門馬亜理沙さん

中央町地区都市再生土地区画整理事業を実施

三沢市の中心市街地では、県道沿いに商店が立ち並んでおり、昭和49（1974）年から一方通行となっていました。

中心市街地のイメージアップと歩行者空間の創出のため、平成14年度から22年度にかけて土地区画整理事業を実施し、アーケードの撤去、電線類の地中化、歩道拡幅および融雪設備の敷設を行いました。

令和4年7月には一方通行規制が解除され、利便性と回遊性の向上による地域経済の活性化が期待されています。

平成
14年
(2002年)



平成14年の中心市街地

自治体・郵便局の連携と現場からの地方創生

日本郵便地方創生推進部 シニアアドバイザー・前全国町村会事務総長

たけいたけじ
武居丈二

はじめに 現場からの地方創生と郵便局

昨年末に、国立社会保障・人口問題研究所から2050年までの地域別将来推計人口が公表された。前職時代も含め、全国各地の現場に足を運ぶ中で、人口減少社会に強い危機感を持ちながらも、希望を持って懸命に奮闘されている自治体の皆さまに接し、いつも感銘を受けている。

このような時代にこそ、唯一無二のユニバーサルサービスを提供する約2万4000の郵便局とその全国ネットワークが、現場からの真の地方創生に向けて、新たな役割を担えるのではないかと思っている。

とりわけ、地域からのデジタル社会推進によって、さまざまな困難や地域課題を乗り越えて「持続可能な地域社会づくり」を推進していくための市政運営の一助として、住民に身近な郵便局を積極的に活用して「現場力」を一

層高めていただければ幸いである。

自治体からの事務受託 マイナンバーカード関連事務での貢献

国では、現場ニーズを踏まえた法改正等の特段の対応をしていただき、マイナンバーカード関連で郵便局での受託可能な事務が年々拡大されてきた。

これらは「市民の利便性向上」と「増大する職員負担の軽減」の両面に資するものであり、財政措置についても、次の(1)、(2)、(3)については交付率10/10の関係補助金が、(4)については特別交付税措置(措置率7割)が講じられている。

(1) 電子証明書関連事務

マイナンバーカードの電子証明書の発行更新や暗証番号の初期化を行う事務で、令和3年の法改正等により郵便局での受託が可能となった。今後、令和6年から7年にかけて、5年ごとの電子証明書更新事務が累増するこ

【取組例1】マイナンバーカードの電子証明書関連事務

- 令和3年5月の法改正等で郵便局で取扱可能に。市町村と個別に協議し、議会の議決を経て契約。
- 委託事務経費(事務手数料、専用端末購入・設置費用、回線の導入費用等)は、**マイナンバーカード交付事務費補助金の対象**。 ※宮崎県都城市ほか各地の市町村に事務受託拡大中。

- 事務内容**
- マイナンバーカードの電子証明書(署名用電子証明書、利用者証明用電子証明書)の発行・更新の申請の受付等
 - マイナンバーカードに設定されている4種類の暗証番号[※]の初期化
- ※署名用電子証明書用、利用者証明用電子証明書用、住民基本台帳用、券面事項入力補助用



とから、本事務委託の積極的なご活用をお願いしたい。【取組例1】

令和4年5月に宮崎県都城市の郵便局で事務開始後、市関係では、福島県南相馬市、宮崎県西都市、茨城県石岡市、神奈川県平塚市、宮崎県宮崎市、静岡県裾野市、京都府京都市、東京都品川区、熊本県熊本市、長崎県佐世保市、三重県桑名市（令和5年10月末時点）で始まったほか、準備中・相談中の団体も各地で増えている。

(2) 交付申請の受付等事務

令和5年6月の法改正により、郵便局窓口でタブレット端末などにより市町村職員とリモートで本人確認を行うことで、本庁舎などに行かなくても、身近な郵便局や郵送でマイナンバーカードの新規発行・更新など受け取りまで行うことが可能になった。

とりわけ、合併後の旧町村部や中山間・離島地域をはじめ地理的課題を抱える自治体の皆さまのお役に立てることを願っている。

(3) 申請支援事務

自らのオンライン申請が難しいなどの住民には、郵便局窓口でマイナンバーカードの申請書の記入補助や顔写真撮影を行う申請支援事務がある。現在まで、累計で200ほどの団体からご好評を頂いている。カード保有枚数率（人口比）が7割超の状況の中で、健康保険証への本格導入が今年秋に見込まれており、引き続き身近な郵便局が貢献できることを願っている。

(4) キオスク端末の設置・運用事務

コンビニの端末などがない地域で、市町村が購入したキオスク端末を郵便局内に設置

し、この端末の管理などを行うもので、地域情報を踏まえて今後の広がりを期待したい。

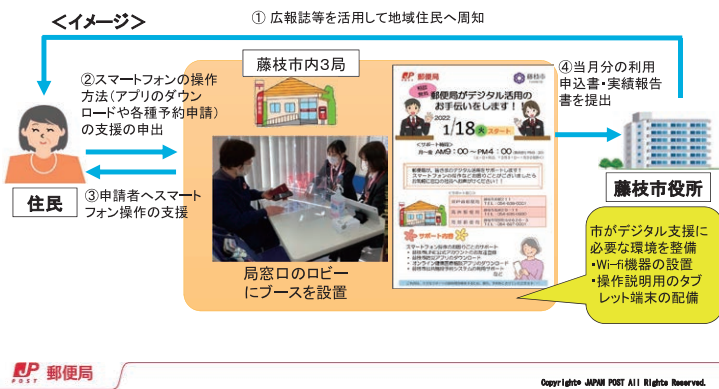
デジタル時代の地域課題解決と郵便局

(1) 地域住民への顔の見えるデジタル支援

コロナ禍を乗り越え、デジタル社会が加速する中で、自治体行政の分野においても、住民サービス向上や地域課題解決へのデジタル活用（電子化、アプリなど）が急速に進んでいる。静岡県藤枝市の「取組例2」のように、住民との顔の見える関係を生かした郵便局ならではの支援業務の今後の広がりを歓迎したい。

【取組例2】デジタル支援事業の実施（静岡県藤枝市）

- 藤枝市からの委託により、令和4年1月から3つの郵便局でデジタル支援事業を実施。
※現在は、山形県西川町、東京都立川市、静岡県湖西市、岡山県真庭市からも受託。

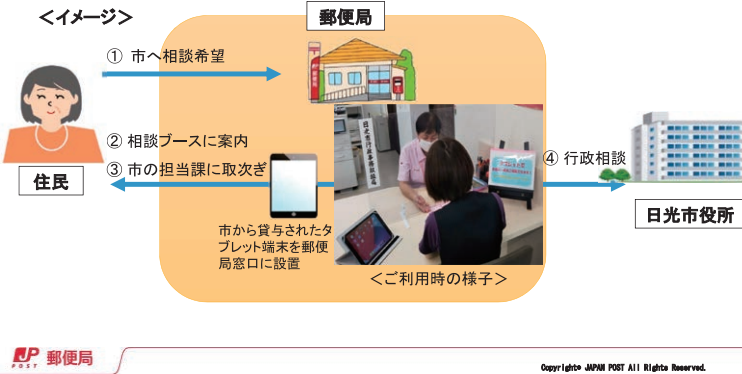


(2) 地理的課題を乗り越えるオンライン行政相談窓口の設置

栃木県日光市の清滝郵便局では、令和3年8月から包括的な行政事務の受託を開始した。その取り扱い事務の一つとして、「取組例3」のように、局窓口にて市貸与のタブレット端末を設置し、住民は本庁職員に対しビデオ通話方式で行政相談を行っている。高齢者など端末操作に不慣れた住民に対しては、郵便局社員が操作をサポートし、好評を得ている（令和5年1月から川治郵便局に拡大）。

【取組例3】タブレット端末を活用した相談窓口設置（栃木県日光市）

- 日光市の清滝郵便局において、令和3年8月から市からの包括的な行政事務の受託を開始。令和5年1月からは日光市の川治郵便局でも受託業務を開始。
- 同取扱業務の一つとして、市のタブレット端末を郵便局窓口にて有償で設置し、市の職員が住民に対しテレビ電話方式で行政相談を実施。（郵便局社員が住民の端末操作をサポート）



間・離島地域など地域事情を抱える自治体において、地域の拠点機能を持つ郵便局としてお役に立てることを願っている。

③ デジタルと現場力を生かした「空き家調査」

令和5年12月に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が施行され、「管理不全空き家」に対する指導・勧告制度の創設など市町村の果たす役割はこれまで以上に重要になっている。一方、マンパワー不足などのため調査を十分に行えなかったり、調査に時間を要した

【取組例 4】 空き家調査業務の受託（三重県玉城町）

- 玉城町より令和5年1月～3月に松阪郵便局玉城集配センターにて「空き家調査業務」を受託。
- 同町が独自に調査し判明した空き家約300軒について、日々の業務などで配達地域内の状況に精通している「郵便集配業務を担当する郵便局社員」が、町が示した調査項目を基に、タブレット端末を用いて現状を確認し、町へ報告。

<イメージ>

1. 出発前
① 当日の調査先の確認
② 調査携帯物（タブレット、腕章、身分証明書）の授受、授受簿への記入
(身分証明書)
(タブレット)
(腕章)

2. 出発後
① 空き家調査業務に従事する際は、腕章を着用の上、外観目視で《調査項目》を基に確認。
② タブレット端末を用いて、確認結果のシステム入力（判断基準の該当有無等）及び撮影（判断の根拠となる画像）。

3. 帰局後
調査携帯物（タブレット、腕章、身分証明書）の授受、授受簿への記入
《調査項目》
✓建物：傾斜の有無
✓屋根：破損の有無
✓外壁（正面以外）：破損の有無
✓門又は塀：傾斜の有無
✓ゴミ・資材の放散・散乱
✓放散散乱の有無
✓立木・雑草：手入れの有無
✓ドア（入り口）：破損の有無

＜空き家調査時の様子＞

Copyright JAPAN POST All Rights Reserved.

り、調査結果にバラツキがあったり、調査データのデジタル化に対応できなかったりといった悩みや課題もお聞きする。

郵便局では、令和2年度の宮城県東松島市での先行的モデル事業の成果を生かし、【取組例 4】のように、三重県玉城町で本格的な「空き家調査」を実施している。

地域の実情を知り尽くした地元郵便局社員のサポートによって、特措法施行に伴う現場行政の課題が解消されることを願っている。

④ スマートスピーカーを活用したみまもりサービス

最近、注目される取り組み例として、地域で暮らす高齢者に安心をお届けする「スマートスピーカーを活用したみまもりサービス」がある。音声での認識・操作ができ、極めてコンパクトな端末を使い、操作のしやすさや機能面で皆さまの好評を得ている。

日本郵便が開発したアプリ「みまもりスキル」を搭載した端末を活用することで、利用者（高齢者）が希望する時間に生活状況を毎日確認し、見守る方々（遠隔のご家族など）と共有でき、自治体・社会福祉協議会など関係の皆さまにも安心の輪を広げることができる。

住民利便性向上や地域活性化に貢献する 継続・新規の取り組み

郵便局では、公的証明書などの交付事務、

プレミアム付商品券の販売・発行事務（近年はプレミアム付電子マネーのチャージ（販売）事務）といった、従来からの重要な事務委託のほか、個々の市町村の特性を踏まえた新たな連携への挑戦も、各地で年々活発化してきており、引き続きのご愛顧と応援をより多くお願いしたい。

自治体と郵便局 新たなステージへの期待

直面する、あるいは将来にわたるさまざまな地域課題を乗り越え、安全安心で持続可能な国づくり・地域づくりを実現していくためには、都市部自治体も農山漁村自治体も一丸となって、国土全体を生かし、地域をつなぎ、世代をつなぎながら、明るさと希望の広がる行政運営・地域経営を進めていかななくてはならない。住民の身近にあって頼りになる存在として、自治体と郵便局のさらなる連携協力の取り組み事例が全国津々浦々で活発に展開されることを心から願っている。

本稿の掲載内容のご相談などは、まずは次の連絡先までお気軽にご連絡ください。全国13ブロックの支社の地方創生担当者におつなぎします。

日本郵便株式会社

本社地方創生推進部（総括担当）まで

【電話】 03-13477-0799

【メール】 chihouseisei3.jp@jp-post.jp

特集

地域でこどもを守り育てる

地域のつながりや人間関係の希薄化、家庭が抱える問題の複雑化が進み、困難を抱えるこどもが増加しています。こうした事態を受けて、各自治体ではこどもが安心して自分らしく過ごせる居場所づくりを積極的に進めています。

特集では、有識者から、地域の多世代交流拠点である「こども食堂」の設置数が急速に増えている背景、行政による支援の在り方などについてご寄稿いただきました。また、地域の重点課題の解決に向けて推進したこどもの貧困対策、こどもの孤立防止を目指した学校・施設づくり、多様な主体と連携して、全小学校区で進めたこどもの居場所づくりなど、こどもが安心して立ち寄れる居場所の普及を進める都市自治体の取り組み内容を紹介します。

寄稿 1

こども食堂から考える こどもの居場所づくりと行政支援の在り方

認定NPO 法人全国こども食堂支援センター・むすびえ理事長 湯浅 誠

寄稿 2

乳幼児から18歳までの切れ目のない支援

足立区長 近藤やよい

寄稿 3

子どもたちを孤立させない安心できる居場所づくり ～社会課題解決の突破口「こどもファースト」～

岐阜市長 柴橋正直

寄稿 4

公民協働・連携による こどもの居場所づくり

豊中市長 長内繁樹



子ども食堂から考える

子ども居場所づくりと行政支援の在り方

認定NPO法人全国子ども食堂支援センター・むすびえ理事長

湯浅 誠



増え続ける子ども食堂

子ども食堂は「食べられない子が行くところ」だと思っている人は、依然として多い。しかしその認識は実態とずれている。子ども食堂の78・4%は参加に条件なく誰でも受け入れており、62・7%には実際に高齢者が参加していて、57・8%は地域コミュニティづくりを目的に活動している。困窮者限定は5%、子ども限定は4%に過ぎない。

このような場所が、2012年の誕生以来、毎年1000カ所以上増え続け、2023年末には9131カ所まで確認された。全国の中学校数とほぼ並ぶ数になり、子ども食堂のある小学校校区（校区実施率）は3割を超えた。参加延べ人数は年間推計で1584万人、うち子どもが1091万人に達する。日本は急速に、地域に子ども食堂があつて当たり前の社会になりつつある。

制度化もされていない、政府も大企業も旗振りしていない民間のボランティア活動が、このように急速に増え続けるのは、それ自体が興味深い現象だ。自治会役員でも民生委員でもない市井の人々が、お互い全く見ず知らずにもかかわらず、なげゆえ全国津々浦々で、同時多発的

に、子ども食堂を立ち上げているのか。

「つながり」を求める住民自治活動

背景にあるのは、つながりの希薄化、地域コミュニティの衰退である。私たちは今、大都市だろうが離島だろうが、以前よりはつながりが薄くなったと感じて暮らしている。高齢者が増え、子どもが減り、何でも便利になったが故にかつてのちよつとした助け合いがなくなり、人間関係がデリケートでセンチティブになったが故につながることの負荷が高まった。一人暮らしが増え、商店街がシャッター通りとなり、駄菓子屋もスナックも減り、町内会もかつてのように活動できなくなったために、出会い、たまに居場所が減った。「つながる」という言葉は、携帯やSNSの専売特許のようになってしまった。しかし携帯やSNSで「つながる」が連呼されるのは、やはり人々の心の中につながりを求めている気持ちがあるからだろう。

たしかに「しがらみ」は嫌だが、SNSだけでは五感が満たされない。「SNS以上しがらみ未満のつながり」を求める気持ちは人々の中にくすぶり続けている。そこに「子ども食堂」という着火剤が提供された。「その手があつたか」「それな

ら自分でもできる」と感じた人々（主に女性たち）が全国で続々と立ち上げた——それが普及の主たる背景だと筆者は考えている。

人々がつながることを目的とした場であるが故に、実は食すること以上に重要視されていることがある。それは「居場所」であるということだ。故に子ども食堂のような取り組みは総称して「居場所づくり」と言われる。食することは、人々が集うきっかけ・コンテンツとしては極めて重要だが、「つながる」ことに比べれば副次的な目的だと言っている。多くの子ども食堂運営者が口にする目標は、「地域みんなの居場所になること」「気軽に立ち寄れる場所になること」といったものだ。「おいしい料理を提供すること」といった目標を掲げる子ども食堂は、あつても少数だ。

「子ども」も同様だ。ある運営者は「実態は誰もが来られる地域食堂だが、『子どものため』という大義名分があると、一肌脱いでくれる地域の人たちが増える」と語っている。子どもの笑顔のための活動であることは間違いないが、子どもに限定しようとする意向を持つ運営者は少ない。子どもの健全育成のためには多様な大人（ロールモデル）との出会いが有効なので、子どもだけに限定しないことが子どものためになっている面もある。

そのため、子ども食堂は地域のつながりを生み出そうとする、住民の、住民による、住民のための住民自治活動だ、と言ってきた。元総務省事務次官の佐藤文俊氏（現むすびえ顧問）も、子ども食堂を「自治の原点に立ち返るもの」（『これからの10年 地方分権と地方創生』、『地方自治』869号）と評価している。子ども食堂が捉えている社会課題は、何よりもまず、つながりの希薄化、地域コミュニティの衰退だ。

行政の視野に入ってきた 民間の居場所づくり

こうした取り組みは、総称して「居場所づくり」と言われる。高齢者の居場所づくりはよく知られているが、近年では子どもの居場所づくりも注目されている。子ども家庭庁の発足によって「子どもの居場所づくり指針」が閣議決定されたのはその象徴だろう（指針策定に際しては筆者も委員として参画）。子ども食堂は、子どもの居場所づくりの一類型だ。

筆者は、子どもの居場所づくりを通じて住民自治活動が活発になる地域を思い描いている。すでに行政は、行政だけでは地域課題に対応できないことを自認している。しかし同時に、住民が自発的に地域づくりに立ち上がるスイッチを見つけきれずにいる。他方で子ども食堂などの民間による子どもの居場所づくりは住民の自発的発意で増え続け、地域住民を相互につながり続けている。「居場所」を求める人々の気持ちは衰えず、スイッチは入っている。それがようやく行政の視野にも入り始めてきたのが、今という時期だ。その住民の思いを受け止めて、上手に支援することが行政に求められている。

子ども食堂支援の基本3原則

では、行政は子ども食堂をはじめとした民間の居場所づくりにどのように関わるべきか。型にはめない、予算をかけない（民間の資金循環促進）、「みんなまんなか」の包摂的な地域づくりにつなげていく、が基本3原則だと思う。

(1) 型にはめない

筆者の実家では現在、82歳になった要介護1の母親と57歳の身体障害1級の兄が同居しているが、高齢者の居場所には兄は行けず、障害者の居場所には母は行けず、共に入れる施設はない。しかし現に同居している。そういう世帯はもはや珍しくない。高齢者と障害者が同居し、日本人の隣に外国人が住み、0歳と100歳が同居するのが地域である。だから地域住民がその生活感覚のまま居場所をつくらうとすれば、対象を限定しない、地域みんなを受け入れる場所になる。地域住民は地域に練引きを持ち込みたくない。

また、誰かの居場所にならうとする場をつくる「居場所づくり」は、参加者とその場を大切な場と思ってもらうことこそが最優先事項なので、プログラムに参加者を沿わせることをしない。逆に、参加者が意義を感じてくれれば、射的だろうと食育だろうと、融通無碍にプログラムを変えろ。参加者ファーストの場だからだ。よって、決まったプログラムが存在しないことが多い。

行政サービスの発想は真逆だ。特定の対象者に特定のサービスを行うことで、行政サービスは成り立っている。それ故、委託事業は言うまでもなく、補助であっても行政が関与すると「補助条件」を設定せざるを得ない。しかしそれは、

65歳の参加者が連れてきた友人が64歳だったら、その友人を断るといって「踏み絵」を主催者に踏ませることになる。あるいは参加者が喜んでいないプログラムを強行するという「踏み絵」を踏ませることになる。それは主催者たる地域住民から初心の意欲をそぎ、参加者よりも行政を見て活動する変質を招来しかねない。

地域住民の自発性は多様性となって表れる。それを型にはめようとしないことが重要だ。

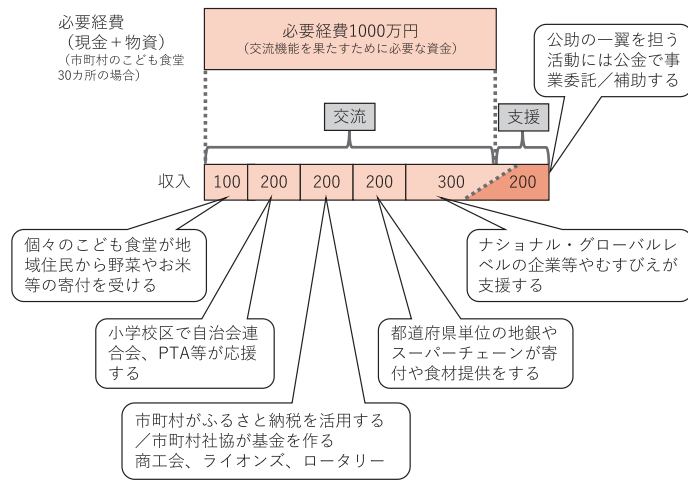
(2) 予算をかけない（民間の資金循環促進）

しかし同時に、行政には議会や住民に対する説明責任がある。「いろんな人いろんなことをします」では理解は得られない。だから行政はノータッチがよい、と従来は言われていた。しかし民間の居場所づくりは、受益者負担では成り立たないし、自治会のような事実上の会費徴収権限もない。だから民間資金で回るような行政による後方支援が望ましい。

全国の多くの子ども食堂は、発足以来ずっと民間資金で運営されている。「ウチの地域にこんな他人のことを応援してくれる人がいるなんて、思ってもみなかった」とは、子ども食堂の運営者から頻繁に聞くセリフだ。子ども食堂には、人々の共感を呼び起こし、応援したい気持ちを引き出す求心力がある。それこそが、子ども食堂や子どもの居場所の強みである。誤解を恐れずに言えば、税の投入はその強みを減殺してしまふ。かといって、個々の子ども食堂の自助努力のみでは運営は安定しない。

民間の資金循環促進のための行政による後方支援が必要だ。子ども食堂や子どもの居場所を自治会や商工会とつなぐだけでも、新たな支援者の掘り起こしになるだろう。市報に載せ、自

図1 こども食堂の財源構成イメージ



・ボランティアな民間活動としてのこども食堂は、自発性と多様性が生命線

・交流機能（住民自治）は、基本的に民間の支え合い（共助）で自由度高く行う。

・ただし、個々のこども食堂の自助努力には限界があるので、ナショナルレベルも含めた民間の重層的な支え合いでまかなう。

・行政の役割は以下。

- ①民間の重層的な支え合いの後方支援
- ②民間の共助だけでは足りない部分への補助
- ③支援機能（公助の一翼を担う）活動への公費の投入

自治体のホームページでもっと目立たせるのはどうか。学校だよりで紹介してもらえば認知度は格段にアップするだろう。ふるさと納税を活用するのもよい。遺贈寄付は、まだほとんどの自治体が相談窓口を作っていないが、地域の未来

を体現することのために、自身の財産を活用したいと願う高齢者は多い。

筆者は、住民自治活動としての地域交流活動は、基本的に民間の重層的な支え合いで賄われるべきと考えている。重層的とは、農家が野菜を持つてきてくれるといった個人的な支援や、県大手のスーパーチェーンによる食材支援、グローバル企業からの寄付など、小学校区レベル、市区町村レベル、都道府県レベル、全国レベル各層の資金・食材支援を重ね合わせることを言う。

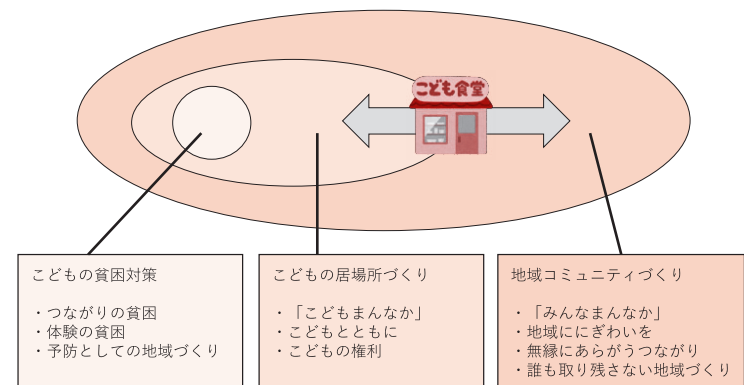
こども食堂の強みは、人々の共感を呼び起こす強い求心力にある。昨年度、私の主宰する「むすびえ」から全国のこども食堂にお渡しした資金・物資は10億円を超える（物資は売価換算）。重層的な支え合いが十分に機能すれば、仮に個々のこども食堂が周辺住民から得られる支援が必要経費の1割だとしても、経費全体を賄うことが可能となる(図1)。

市区町村や都道府県には、こども食堂の強みを伸ばす支援をお願いしたい。

(3)「みんなまんなか」の包摂的な地域づくりにつなげる

こどもの居場所づくりは「こどもまんなか」を標榜して推進される。同時に、多くのこども食堂はこどもに限定せず、みんなの居場所を標榜している。こどもだけじゃなければ高齢者は端っこでいい、とは考えていない。いわば「みんなまんなか」だ。そして両者の境界は明確ではない。こどものために多くの大人が関わると言えば「こどもまんなか」、みんなが交流する元気な地域だからこどもが健全に育つと言えば「みんなまんなか」

図2 こども食堂は「こどもまんなか」と「みんなまんなか」を媒介する



か」だが、地域住民が多世代で交流しているという現場の風景は同じだ。

こどもの居場所づくりには、こどもに限定した取り組みも数多くあるが、こども食堂はそうではない。こども食堂を適切に位置付けると、こどもまんなかを推進しつつ、みんなまんなかの地域を実現する、その媒介項にこども食堂があるという構図が見えてくる(図2)。

こどもと高齢者などを対立させることなく、こどもの居場所づくりが地域みんなの居場所づくりへとつながる回路を構想していただきたい。

乳幼児から18歳までの切れ目のない支援

足立区長(東京都) 近藤やよい



四つのボトルネック的課題

なぜ本区にお声が掛かったのか伺ったところ「子どもの貧困対策を皮切りに、他の自治体より一歩進んだ子ども支援に取り組んでいるから」とのこと。大変名誉なことであり感謝申し上げます。

足立区では「治安」「学力」「健康寿命」「貧困の連鎖」の四つを、これを克服しない限り内外から正当な評価を得られない「ボトルネック的課題」と位置付け、平成19年度より庁内を挙げて対策に取り組んできました。この四つは、それぞれが独立して存在するのではなく、切っても切れない関係性を持って存在します。その根源的な部分にあるのが「貧困の連鎖」なのです。

平成19年の区長就任直後、ある夏祭りで開催した小学校の校長先生から、「勉強なんかしなくていいんだよ。生活保護があるんだから」という言葉が低学年の子どもの口から出るのです。汗を流し、努力をして何かを

つかみ取ることを教えるのが本当に大変なんです」とのお話を伺ったことが、区として子どもの貧困対策に力を入れる直接的なきっかけとなりました。

一時の生活困難ではなく、「貧困が世代を超えて連鎖」することが問題と受け止め、連鎖を断つことを主目的に政策立案しています。たとえ今は経済的に厳しい環境にあったとしても、自らの力で自立できる基礎・基本となる力を身に付けて世の中に送り出す。このことに注力するため、親ではなく、子どもに直接届く支援を心がけています。

子どもの健康・生活実態調査

平成27年から始まった「足立区子どもの健康・生活実態調査」は、本区の子どもの貧困対策のバックボーンとなっています。経済的に厳しいご家庭であっても、何か子どもの健康や精神面にプラスに働く要因はないか、それを明らかにするため東京医科歯科大学などの協働で実施しています。調査開始当時

の全小学校1年生5355人を対象とし、彼らが中学校2年生になった令和4年まで、追跡調査を行ってきました。

学校を媒介にして実施しているため、回収率は小学校では80%、中学校でも70%を超えるなど非常に高く、全国でも例を見ない調査と自負しています。

調査の結果明らかになった子どものレジリエンスに対するプラス要因は、読書、朝ごはん、地域行事への参加(第三の大人との関わり)など、また、保護者へのプラス要因は、相談できる相手がいることだと分かりました。このような調査結果を基に、成果・活動の両指標を設け、PDCAサイクルをしっかりと回しながら、施策の進捗を管理し、成果を上げてきました。

立ち上げ当時は、社会の貧困に対する意識が今ほど高まっておらず、担当部署から「『貧困』と正面から銘打つと地域にも入りづらい」との意見を受け「総合事業調整担当」と、目的がはっきりしない曖昧な名称でのス

ターゲットとなりました。現在では「子どもの貧困対策・若年者支援課」と名称も変わり、隔世の感があります。

貧困の連鎖を断ち切るために

貧困の連鎖解消の対策は妊娠届の提出時から始まります。将来の経済的なりすくをできる限り早く察知し適切な支援につなげるため、妊娠届の問診内容を独自に策定。本人の気持ちや健康、親族のサポートなどに関する設問は、他の自治体が平均5問程度のところ本区は11問あります。全ての妊産婦に対し、原則、妊娠届の提出時に「スマイルママ面接」を実施。養育困難や生活困窮を未然に防ぐため、伴走型相談や育児パッケージ配布などの経済的支援に加え、保健師や助産師が出産後4カ月までに全ての家庭を訪問し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を実施しています。より高リスクの家庭は、毎月保健センターとこども支援センターの職員が一緒に産前産後会議を開催し、家庭訪問などの介入方法を検討しながら、支援方法を共有するなど連携して対応します。

将来の経済的自立には、学力向上対策も絶対には避けては通れません。そのため、「底上げ」と「突き抜け」の双方の支援を行っています。「底上げ」の一例としては、小学3・4年生を対象とした「そだち指導」があります。学力調査の結果から、あともう一步で目標水準

を達成できる児童を別教室に移して、指導員が個別指導を行い、つまずきの早期解消を図っています。一方「突き抜け」としては、成績が良くても経済的課題から塾などの学習機会が少なく生徒に対して民間の塾講師による、いわば公営塾とも言える「足立はばたき塾」を設け、意欲ある生徒個々の進路実現を支援しています。

また、忘れてならないのは子どもの健康対策です。「子どもの健康・生活実態調査」開始当時は、虫歯の本数と生活困難が比例関係にありましたが、「あだちっ子歯科健診」と銘打ち、全ての年少児（4歳）から年長児（6歳）に



あだちっ子歯科健診

「統一基準」「丁寧な受診勧奨」「結果の集計・分析・フィードバック」をセットにした歯科健診を実施しています。就学前からの虫歯予防や治療につながる取り組みを徹底することで、虫歯が5本以上ある小学1年生の割合が減少し、生活困難世帯と非生活困難世帯で開きのあった虫歯の数も縮小しました。

「夏休みが終わると明らかに痩せて登校する子どもが一定程度いる」との指摘は、以前から寄せられていました。そのため、必要な児童・生徒に夏休み中の見守りを兼ねて週に1度食材を届ける事業を開始するとともに、夏休み中に実施する「子ども食堂」に対しては、開催日数1日当たり1万円の補助金を交付しています。

「おいしい給食」事業

子どもの健康には関心はあるものの、3食の栄養バランスにまで気を配る余裕がない家庭も多いと思います。

そこで本区で力を入れているのが「おいしい給食」事業です。別に高いお金をかけて、子どもの好きなものばかり提供しているわけではありません。まずは天然だしの味を覚えることで、味覚を鍛えます。

出来合いのお弁当や料理は塩分が強めで、食が進むように見えても健康的に好ましくない場合もあります。濃い味に慣れてしまうと食材の味を生かした料理が薄く感じられ

るものですが、本区では小学生の子どもの口から「今日のだしはよく出ていたね」という言葉が飛び出すと栄養士から聞いたことがあります。これも事業の一つの成果と言えます。経済的な格差はさまざまな経験格差にもつながります。「食べたことがない」料理や食材をできるだけ少なくし、健康に良い食材の選び方も教えるのが足立の「おいしい給食」事業なのです。

「おいしい給食」を通じて、中学校卒業までに「望ましい食習慣を身につける」「栄養バランスの良い食事を選択できる」「簡単な料理（ごはん、みそ汁、目玉焼き程度）を作ることができる」という三つの食の実践力である「あだち食のスタンダード」を定着させるため、取り組みを進めています。

若年者支援元年 〜義務教育終了後の支援〜

両親が忙しくて遠出ができません、夏休みの思い出を描く作文や絵画で困った経験があるのは私だけではないでしょう。そこで、身近なところでお金をかけず体験や経験が積めるよう、区内事業者などのご協力もいただき、将来の仕事や自由研究などにつながる夏休みの有料体験講座を無料化し、機会の提供に努めています。さらに令和6年度は、区立

プールや体育館、プラネタリウムや生物園の18歳までの無料化に加えて、区内銭湯も無料で利用できるような仕組みを整えます。

これまで義務教育終了後の支援については、多くが国や東京都の施策であったため、高校生を含む若年者への区の体系的な支援施策は十分ではありませんでした。しかし、中学卒業後も区民であることに変わりはありません。そこで、本区では令和5年度以降の支援に踏み出しました。中学校卒業で支



あだちミライゼミ

援が途切れないよう、難関大学を目指す高校生向けの「あだちミライゼミ」、高校生世代の放課後の居場所づくり、高校生の部活動継続や資格取得支援の開始や、特別区競馬組合※からの分配金を原資とした、大学などの授業料にかかる返済不要の給付型奨学金の新設は、この流れの一環です。

子どもたちが夢や希望を 実現できる自治体を目指して

以上のように、①できる限り早くリスクをつかみ、適切な支援につなげる ②基礎・基本となる学力の定着 ③健康づくり支援 ④体験格差の解消支援 ⑤中学校卒業後も途切れない支援 が本区の一連の流れです。「はばたき塾でお世話になって、保健師の資格が取れました。ご恩返しに区の職員として地域に貢献したいです」というような声が聞こえ始めました。うれしい限りです。

「治安」「学力」「健康寿命」には、数字的にも対策効果ははっきりと表れ始めています。「継続は力なり」を実感します。

次代を担う子どもたちが単に夢や希望を持つだけでなく、それを実現できる、形にできる自治体を目指して、これからもより一層施策に磨きをかけてまいります。

※東京23特別区で構成される一部事務組合

子どもたちを孤立させない安心できる居場所づくり 社会課題解決の突破口「子どもファースト」

岐阜市長(岐阜県)

柴橋正直



はじめに

日本のほぼ中央に位置する岐阜市は、岐阜県の県庁所在地であり、名古屋から鉄道で約20分に位置する中核市である。

こうした都市圏にありながら、市内中央を清流長良川が流れ、緑豊かな金華山がそびえる自然にあふれた街であり、1300年の歴史を誇る長良川の鵜飼いや織田信長公ゆかりの岐阜城など歴史の町としても知られている。

また、JR岐阜駅から北に向かって中心市街地が広がり、歌謡曲でも有名な「柳ヶ瀬」もある。

人口は、約40万人で、そのうち約3万人の児童生徒が市立小中学校で学んでいる。本市は教育大綱の基本方針に「学校・家庭・地域の誰もが生命の尊厳を理解し、互いに心を開く対話を重ね、一人ひとりが価値ある大切な存在として互いに認め合う教育を推進する」と定め、生命の尊厳への理解を深める学びの

推進や、いじめ防止のための総合的な施策の充実などに取り組んでいる。

市政運営の中心「子どもファースト」

平成30年に市長に就任して以来、市政運営において五つの基本方針を掲げている。その中でも「子どもファースト」を第一に掲げ、施策の中心に置いている。

なぜ「子どもファースト」なのか。

子どもたちを取り巻くさまざまな課題は、大人の社会においても課題となっているものが多く、子どもの課題の早期解決は、こうした社会課題の解決につながるからである。子どもたちの課題の解決に取り組むことは、全ての世代にとって重要なことなのである。

不登校の対策であれば、大人のひきこもりの方のうち一定程度は不登校経験者であることから、子どもの不登校に光を当て、対策を講じることにより、大人のひきこもりを防ぎ、ひいては超高齢社会においての

課題である「8050問題」を未然に防ぐことにもつながる。

また、通学路の安全対策は、一義的には子どもが安心して通学できる環境をつくることであるが、交通事故の防止や高齢者が安心して歩ける道路を造ることも寄与している。

さらには、保育所や放課後児童クラブの充実を図ることは、幼児や小学生を持つ家庭が、しっかりと仕事をする時間ができるとなる。所得を上げ、経済的自立を促すことにつながる上、経済面からも、子どもをしっかりと育てることができていることに帰結する。このように「子ども」という観点から物事を見て、解きほぐしていくことが、あらゆる社会課題解決の突破口になると考える。

子どもたちの孤立を防ぐ

ところで、全国でも問題となっている不登校児童生徒の増加は、本市においても同

様な状況であり、早急な対策を要する。不登校は、子どもたちが孤立しているということでもあり、社会の中での包摂が必要である。

本市は、令和3年度に東海地区で公立初となる、不登校の生徒のための学びの多様な化学校「草潤中学校」を開校した。現在約40人の生徒が学び、自ら進学など進路を決定し、卒業している。

「草潤中学校」は、「学校らしくない学校」をコンセプトとして、選択制のあるカリキュラムの下、生徒自身で授業を受ける場所や内容など学び方を選択し、活動に取り組むことで、主体的に学び、考え、行動する力の育成を行っている。こうした実践から「安心できる居場所」「信頼できる大人」「選択制のある個別最適な学び」という、支援に必要な三つの要素が分かってきた。生徒の出席率は約8割となり、共感できる友人も生まれ、生徒たちの変化を実感している。

しかし、本市の不登校の児童生徒数は、令和4年度は1000人を超えた。「草潤中学校」の定員40人に対し、入学説明会への参加者は毎年1000人を超えており、全ての希望者を受け入れることができていない。

こうした状況に対し、「草潤中学校」では、定員の40人とは別に通級やオンラインにより約50人の子どもたちを受け入れている。

また、市内を5ブロックに分け、ブロック中の一つの中学校に「草潤中学校」から得

た知見を生かした指導を行う「校内フリースペース」を設けた。ここでは、「草潤中学校」と同様に生徒自身がカリキュラムを選択し、担当の教員が見守るといった方法を採用している。「校内フリースペース」に通う生徒は現在約70人おり、その中からは、通常学級に復帰できる生徒も現れている。

今日が楽しく明日もまた来なくなる学校

「草潤中学校」や「校内フリースペース」に來ることができるようになった子どもたちを見ていると、不登校の子どもたちの一定数は、やはり、学校に来たいという思いがあると分かる。子どもたちに「学校が楽しい。明日も行きたい」というエネルギーを与えることができるような多様な学校の形態や学び方を、これからは示していかなければならない。

そこで、令和7年度に小中一貫教育を行う義務教育学校の施設一体型での開校を予定している。小学1年生から中学3年生までの9学年の児童生徒が一つの学校で、日常的なコミュニケーションを通じ、年齢の低い子どもたちは自分の近い将来の姿を、年齢の高い子どもたちは自分が歩んできた足跡を互いに見ることが出来る。特に中学生という多感な時期に低学年の子どもたちと触れ合うことで、年長者としての自立心や自己肯定感の醸成を目指す。

幅広い年齢の子どもたちが共に学び合うことは、いじめや不登校の減少にも効果的だとされていることから、その実現を目指していく。

また、「小規模校つながるプロジェクト」という事業も展開している。少子化で児童数が減少した小規模校において、GIGAスクール構想のメリットを活用し、諸課題を解消していくという取り組みである。三つの小規模小学校を一つの学園のように見立て、オンラインで一緒に授業を受けたり、一つの学校に集まり、リアルな合同活動を行ったりす



異年齢による交流の風景(稚鮎の放流)

る。修学旅行も合同で実施する。こうすることで多様なコミュニケーションの機会を創出するだけでなく、教員不足問題の解決にもつながる可能性があるのではないかと考えている。このプロジェクトは、小規模校がその特長を生かしながら、地域のコミュニティとして機能する可能性を探る取り組みでもある。多様なコミュニケーションを確保することで、地域で子どもたちを育てていくことができるようになる。

今後も、多様な学校形態、学びの在り方を意識し、教育の質を担保しなければならぬ。学校の図書室機能に加えICTによる情報通信環境が整えられたラーニングコモンズ、個別最適な学びや協働的な学びに対応する教室、異学年や地域との交流のためのコミュニティルームなどを取り入れる「未来の学校」という新しい学校の考え方を推し進め、子どもたちの未来を支えていきたい。

温かな親子関係の構築

ここまでは、主に不登校対策に関連して、子どもたちの居場所としての学校について述べてきたが、思春期を迎える前の小学生の児童や幼児の居場所も重要である。

本年度、本市の繁華街である柳ヶ瀬の再開発ビル「柳ヶ瀬グラスル35」が完成し、

その4階に子育て支援施設「ツナグテ」を開設した。

「あそび場はまなび場」をコンセプトに作り上げたツナグテの「きつずエリア」には、岐阜城を模した空中ネットの「ぎふじょうパノラマネット」「ながらがわボールプール」などの遊具。工作スペースの「そうぞうアトリエ」。また、「ふあみりーエリア」には、図書館司書の選書による絵本が常時200冊配架され、親子で絵本の読み聞かせができるコーナーを設け、遊びを通して学び、成長し、探求力を高め、天候に関係なく遊び込める場所となった。子どもたちの生きる力を養うとともに子育て家庭を支える拠点とし、切れ目のない子育て支援を実施している。

また、乳幼児健診時に訪れる保健センターにも、絵本をキーワードとして円満な家庭が構築されるよう、「絵本の読み聞かせコーナー」を設けている。

絵本を読み聞かせることで、子どもたちの創造性が高まり、情操教育にもなる。さらには、親の膝の上に子どもが座り、親のぬくもりを感じながら絵本を聞くことは、親子間で信頼関係が育まれることにもつながる。

こうした本の有用性に着目し、本年度からは、市立図書館の利用カードを作った赤ちゃんへ絵本を一冊プレゼントする「はじめ



「ツナグテ」での読み聞かせ風景

ての図書館」事業も開始し、温かな親子関係の充実の手助けをしている。

おわりに

少子高齢社会が現実となり、人口減による経済活動縮小への対策も必要な中、どの地方自治体においても未来を担う子どもたちへの施策は重要である。

本市は、「こどもファースト」を施策の中心に据え、子どもたちが将来に対して明るい希望を持って歩んでいける社会の構築に、今後も努めていく。

公民協働・連携による 子どもの居場所づくり

とよなか
豊中市長(大阪府)

おさないしげき
長内繁樹



子育てしやすさNO.1をめざす

豊中市は、大阪府の北部に位置し、鉄道や高速道路、大阪国際空港などの交通網が整い、利便性が高い場所にある。人口約40万人の中核市であり、早くから良好な住宅地として発展してきた。

市の人口は社会増により増加傾向だったが、令和4年度からは少子化の影響で微減傾向に転じている。この状況に対応し、「こども政策の充実・強化」を経営戦略の重点政策と位置付け、計画的に取組みを進めることとした。

令和5年9月には、子育てしやすさNO.1をめざすため、「小1の壁の解消」や「子ども・子育て支援」などを含む総合的な子育て政策パッケージを策定し、今後5年間で1000億円の集中投資を実施することを公表した。

この政策の基本理念は「子育ての社会化」であり、地域の多様な主体が参画することで、まちの活性化や新たな魅力の創造に寄与し、

子育て世帯だけでなく、全世代に波及する効果を生み出すものである。

中核市ならではの子ども・子育て 相談支援ネットワークについて

本市は令和5年4月に、児童福祉法に基づく「こども家庭センター」の機能を有する「はぐくみセンター」を設置し、妊娠婦や子どもとその家庭に対して妊娠期から就学期まで幅広くサポートする体制を築いた。さらに、令和7年4月には児童相談所を設置予定であり、児童虐待などにより特に支援が必要な子どもや家庭に対して迅速かつ重点的な支援を実施する計画である。

「はぐくみセンター」と「児童相談所」を中心とした子ども・子育て相談支援体制を整備することで、先述の子育て政策パッケージを力強く推進できる環境が整う。さらに、子育ての社会化を視野に入れると、「はぐくみセンター」と「児童相談所」を中心に据えながらも、多様な主体の参画によって地域全体を網羅す

る包括的な子ども・子育て相談支援ネットワークの構築が求められる。今回は、子育て政策パッケージの一環として掲げている子どもの居場所づくりを通じて、本市の取組みを紹介する。

子どもの居場所に求める機能について

本市が平成30年度に実施した「子どもの居場所づくりに関する地域資源調査・研究」などの調査では、学校教育活動以外の体験・交流機会の減少や、困窮家庭の子どもが放課後に大人と過ごす割合が低いなどの課題が浮かび上がった。それらの課題に対応する子どもの居場所に必要な機能を第2期豊中市子育て・子育て支援行動計画で整理した。

特に重視する機能は、子どもに関わる支援者が子どもとの関係づくりや継続的な見守りを通じ、気になる子どもがいれば積極的に関わり、支援につながることで、地域で子どもを支える場となることである。

本市では、必要な機能を備える子どもの居

場所に関して、学齢期の子どもが一人でできる範囲に、誰でも参加できる状態をめざし、全小学校区(41校区)で展開することとした。なお、本市においては、子どもの居場所を子ども食堂のほか、無料・低額の学習支援、自由に時間を過ごせる場、体験・交流イベントなどを提供する場としており、令和5年12月末現在において23校区51カ所で実施されている。

子どもの居場所ネットワーク事業の取組み

子どもの居場所を全小学校区に拡大する際、持続可能な市民活動を確保するためには予算的な裏付けや人的資源の確保、情報共有



子どもの居場所コーディネーター

の仕組みなど多くの課題があった。これらの課題解決をめざし、令和2年度に立ち上げた「子どもの居場所ネットワーク事業(NPO法人に委託)」について、主な実施内容を以下に記載する。

① 立ち上げ支援と継続支援

地域の任意団体やNPO法人などが居場所を設立する際の支援や継続運営に関する相談支援を提供している。

② 学校・関係機関との連携支援

活動内容や子どもに関わる課題などの共有・研修・意見交換を目的とした交流会を開催し、地域連携の仕組みを構築している。

③ 資源の確保

ポータルサイト「いこっと」を開設し、物資・資金の寄付、ボランティアの受け付けなどの情報を発信している。また、ボランティア育成講座や居場所サポーターの派遣も行っている。

④ 居場所コーディネーター

地域の子どもの居場所を巡回し、相談支援や「はぐくみセンター」への連携などを担当している。新しい居場所の立ち上げをめざす人や団体にも伴走支援を提供しており、現在10人が配置され、市域全体と日常生活圏域7カ所を担当している。

⑤ 市の役割

居場所コーディネーターとの頻回の打ち合わせを通じて情報共有や支援進捗しんちよくを確認し、居場所運営者のニーズに沿った勉強会や交流

会を企画している。

また、「子どもの居場所づくり推進事業補助金」により、子どもの居場所運営団体の活動を補助している。

さらに、支援が必要な子どもを発見した場合は、「はぐくみセンター」でサポートプランを作成し、家庭支援を含めた子育て支援サービスを提供している。

より手厚い支援が必要な

子どもが利用できる居場所の設置

子どもの居場所ネットワーク事業の進展により、市内の居場所は増加している。しかし、得られる個人情報や専門性に限界があるため、民間の運営者が十分な支援を提供できないという課題が浮き彫りになった。この課題に対処すべく、令和4年度に「子どもの居場所・相談支援拠点事業(NPO法人に委託)」を新設し、支援ニーズの高い子どもを対象にした居場所を設けることとした。

このモデル事業では、学校や他の居場所から紹介された、養育環境の課題を抱える主に中学生を対象に、民間の空き家を活用して安心できる居場所を提供した。週3日のおおむね16〜21時に開設し、毎回約10人の参加者に対して食事提供や学習支援、生活リズムの支援や相談を行っている。保護者との同意書を取り交わした上で、学校や関係機関との情報共有を行い、世帯全体を総合的に見守り、支援する体制が築かれた。

特に虐待リスクが高い場合には、要保護児童対策地域協議会がマネジメントを担い、個別ケース会議を通じて支援方針を決定している。モデル実施が1年で終了し、その必要性和効果が確認されたことから、本年度より開設を週5日に増やして市内3カ所で本格実施している。

「児童育成支援拠点」と「豊中型認定居場所」について

本年4月に施行される改正児童福祉法により、「児童育成支援拠点事業」が規定され、これは本市の「子どもの居場所・相談支援拠点事業」を踏襲する形となる。先に述べた子育て政策パッケージでは、市内の日常生活圏域に1カ所ずつ計7カ所の設置をめざしている。ただし、本市の日常生活圏域は中学校2・3校区にわたり、学齢期の子どもが一人で行動する範囲としてはやや広すぎるという課題が浮かび上がる。この課題に対しては、支援が必要な子どもを受け入れ、相談支援に焦点を当てている子どもの居場所の運営者が増加している傾向を踏まえ、「児童育成支援拠点より条件を緩和した「豊中型認定居場所補助制度」を新設する計画にしている。これにより「児童育成支援拠点」7カ所と「豊中型認定居場所」11カ所の計18カ所（中学校区に1カ所）の設置をめざす方針とした。

今後に向けて

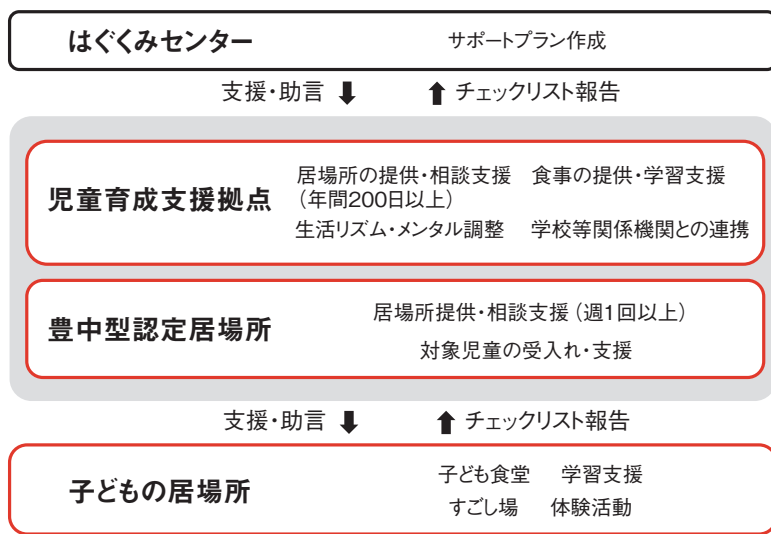
本市は、子どもの居場所ネットワーク事業により、地域の子どもの居場所で支援が必要な子どもを早期に発見し、「はぐくみセンター」に的確につなげる仕組みを作っている。そして、「はぐくみセンター」においては、サポートプランを作成して、子どもの居場所を含む支援サービスを有機的につなぎ一体的な支援をコーディネートする役割を担う。さらに児童相談所の設置により、虐待リスクが高い子どもについては、高度で専門的な相談対応を一貫して実施することが可能となる。

同時に、「児童育成支援拠点」と「豊中型認定居場所」を地域に展開することで、より手厚い支援が必要な子どもの受け皿が整い、子どもの居場所を活用した3層構造の相談支援ネットワークが構築できる。

本市には、早くから市政運営に市民の参画と協働の視点を取り入れてきたこともあり、子どもの居場所の取組みについても、住民やNPO法人、民間事業者などが行政と連携・協働し、課題の解決へつなげていく素地が整っている。地域全体を網羅

する包括的な子ども・子育て相談支援ネットワークを構築するためには、密接な連携や専門的な研修体系が必要であるが、それが成り立つことでより確実な支援が展開できる。今後は、子どもの居場所に関わる各団体との信頼関係を基盤に、地域全体で協力し、中核市である本市の強みを生かした相談支援ネットワークをより強固なものとしていきたい。

図 豊中型子どもの居場所相談支援ネットワーク構築イメージ



「文化財防災」と自治体の課題

神戸大学名誉教授・兵庫県立大学名誉教授

室崎益輝



新年早々に能登半島で大規模地震が連続して発生し、深刻で甚大な被害がもたらされている。その中で、貴重な文化財や文化的資源が残念ながら失われている。この深刻な文化財被害で、文化財防災の在り方が改めて問われることになった。

能登半島地震と文化財被害

1月の能登半島地震での文化財の被害について触れておこう。国と県の指定文化財だけでも100件を超える被害が報告されている。ここでは有形の指定文化財を中心に述べるが、文化財には無形のものも未指定のものもあり、輪島漆器やキリコ祭りに代表される伝統文化もあるので、広範囲かつ重層的な被害が起き、地域の存亡が問われている。

今回の地震被害の特徴の一つは、伝統的建造物の被害が著しいことである。屋根が重い社寺の建造物が、繰り返し襲いかかる

地震動に振り回されて、重い屋根から崩れ落ちていく。社寺では、輪島の重蔵神社、門前の総持寺、高岡の瑞龍寺などが被害を受けている。伝統民家では、輪島の上時国^{かみしきくに}家住宅や黒島の旧角海家住宅^{かどみけ}、新潟の旧笹川家住宅^{ささがわ}（いずれも国指定重要文化財）などが被害を受けている。金沢城の石垣も崩れている。黒島の伝統的建造物群など多くの歴史的町並みが崩壊している。輪島大火では、同市出身の漫画家、永井豪の記念館も焼失している。

永井豪記念館の焼失は、展示品の原画など貴重な文化的資源が失われている。

このように、建造物や町並みの被災は、その中にある工芸品などの民俗文化だけでなく、生活文化や景観文化の喪失にもつながっている。

文化財防災と自治体の役割

しばらく前までは、文化財の保護や防災

は、主として国の責任とされてきた。ところが最近では、国だけでなく自治体が、自らの責任として積極的に取り組むことが求められる。昭和30年の文化財保護法の改正により、文化財所有者と共に市町村が、文化財の保存と活用計画を作り、文化財の保護と継承に努めることとなった。その流れの中で、市町村も「文化財保存活用地域計画」を作って、地域の宝としての文化財の保護に努めるよう奨励されている。

地域の文化や文化財は、地域の人々の精神的支柱であり、地域の活力の資源的基盤である。町並み景観にもつながるし、地域の産業にもつながるし、郷土愛や精神文化にもつながる。それだけに、地域の将来ビジョンの中に位置付け、文化財を活用した地域づくりを進めていくことが求められる。文化を継承すること、文化財を保護することは、災害文化という言葉があるように、防災の知恵を育み、地域の安全安心にもつながる。文化財と

Risk Management

地域との有機的関係を重視し、地域が一体と成って取り組むべき課題だ。自治の根幹をなす課題と捉えてほしい。

それ故に、保存活用地域計画を策定するとともに、地域防災計画の中にも独自の項目を立て、地域づくりと文化の継承を両輪とした、地域密着型の文化財防災を推進しなければならない。

文化財災害リスク増大の背景

文化財防災の課題を検討する前に、その災害リスク増大の背景に触れておきたい。21世紀に入って、文化財の被災件数が急速に増えている。その理由の一つは、災害の時代を迎えていることにある。地震や火山の活動期を迎えていること、温暖化の影響で豪雨災害が増えていることによる。それだけに災害の時代にふさわしい官民連携の防災体制の構築が急がれる。

その一方で、社会の脆弱化が進んでいることも、その理由である。都市部では、文化財周辺の宅地化が進んで火災拡大などのリスクが増えている。農村部では、社寺の無人化や管理体制の劣化が進んで保全管理などの劣化を招いている。それだけに、地域ぐるみの監視と防護の態勢づくりが急がれる。これまでの所有者防災からみんなで取り組む「地域ぐるみ防災」に転換しなければならない。

自治体の文化財防災の課題

地域ぐるみの文化財防災の課題は、予防、応急、復興の3段階に分けて整理できる。

予防では、地域の防災力の向上を図り、未然に文化財の被災を防ぐことが求められる。住民や文化財所有者の意識を変えるための啓発や研修、地域が連帯して防災を図るための協働体制の構築、文化財周辺の環境改善を図るまちづくりを、自治体とコミュニティが一体となって進める必要がある。文化財防災に強い地域づくりや人づくりが不可欠である。

応急では、コミュニティが文化財の被災防止や救助を担うことが期待される。それには、応急時に文化財を救出し保護するレスキュー隊の育成が欠かせないし、文化財への拡大や波及を防ぐ消防組織や水防組織の育成が欠かせない。コミュニティが、文化財防災をテーマにした地区防災計画を策定し、応急時に備えた訓練などに日頃から努めなければならない。

復興では、文化的価値の維持につながる修復や再興に努めることが、肝要である。最近では、復興と安全を口実に伝統的な建造物を安易に解体する傾向にあるが、未指定の文化財でも文化の裾野を構築する重要な資産であり、修復を基本に町並みなどの保全に努めなければならない。

とはいえ能登の地震では、修復建造物が無残に壊れており、修復に当たっては、文化的価値を損なわない範囲で最新技術を駆使して、耐震性などの抜本的強化に努めなければならない。ハイブリッド修復の技術向上が求められる。

筆者プロフィール

室崎益輝 (むろさき よしてる)

1944年生まれ。京都大学工学部卒業、同大学院工学研究科修士課程修了。神戸大学都市安全研究センター教授、独立行政法人消防研究所理事長、消防庁消防研究センター所長、関西学院大学教授、ひょうご震災記念21世紀研究機構副理事長、兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科長を経て、2022年より兵庫県立大学名誉教授、神戸大学名誉教授。日本火災学会会長、日本災害復興学会会長、地区防災計画学会会長、中央防災会議専門委員、消防審議会会長などを歴任。日本建築学会論文賞、日本火災学会賞、防災功労者内閣総理大臣表彰、兵庫県社会賞、神戸新聞平和賞、NHK放送文化賞などを受賞。著書に、『地域計画と防火』（勁草書房）、『建築防災・安全』（鹿島出版会）、『大震災以後』（岩波書店）など。



第2回日本地域医療学会学術集会に参加

城西大学経営学部教授 伊関友伸

地域総合診療専門医の 在り方と展望を議論

2023年12月15日から17日まで三重県志摩市で開催された第2回日本地域医療学会学術集会に参加した。日本地域医療学会は、全国国民健康保険診療施設協議会(国診協)、全国自治体病院協議会(全自病協)、地域包括ケア病棟協会、日本公的病院精神科協会、日本慢性期医療協会、全国厚生農業協同組合連合会の医療関係6団体により設立された団体で、会長は小野剛全国国民健康保険診療施設協議会会長が就任している。

高齢化が進む日本では患者が抱える複合的な疾病を総合的に診て、地域全体で治し・支え・寄り添う医療が求められている。このような医療実現の担い手として「地域包括ケア」を実践できる総合診療専門医に大きな期待が寄せられている。日本地域医療学会は、「病気を診る」だけでなく「地域を診る」眼を持つ総合診療医を養成することを目的に、総合診

療領域のサブスペシャリティ専門医としてこれまででの国診協・全自病協の「地域包括医療・ケア認定医」を発展させた「地域総合診療専門医」制度を立ち上げ、育成に取り組んでいる。

第2回学術集会は、「地域医療から日本を再興する(答えのない新たな冒険へ)」をメインテーマとして、地域総合診療専門医の在りたい姿を探るとともに、これからの展望について議論を深めることを目指して開催された。

突然の学会長の交代

学術集会は、当初予定されていた学会長が諸般の事情から辞任をし、学会1カ月前に志摩市市民病院副院長の日下伸明医師が学会長代行に就任する事態となった。SNSに日下学会長代行から学会を盛り上げるための「HELP」の書き込みがあった。筆者は「HELP」の文字を見た瞬間に学会支援のために参加することを決意した。プログラムを確認すると、空いたコマ・会場があり、空いた

一般社団法人日本地域医療学会
Japanese Association of Community Healthcare

第2回 日本地域医療学会 学術集会

<司会・進行>

緊急開催決定!

へき地医療座談セッション

「へき地医療×〇〇」をテーマに
ゲストスピーカーと参加者でつくる交流型セッション

<テーマ>
家族療法 漢方診療 AI×教育 病院PR 病院長養成 起業系医師
社会的処方 救急・病院総合診療医 プライマリケア研究
自治体病院 チーフレジデント コミュニティホスピタル

<ゲストスピーカー>
香田将英 伊関友伸 稲田啓介 飯嶋健司 富樫泰良 渡部健
畑拓磨 田中幸介 岡部大地 小笠原淳 小橋孝介 小森将史 花田健太 守本陽一
坂本壮 天野雅之 谷崎隆太郎 河原章浩 宮本侑達 村山愛 若林英樹 安藤崇之
草島邦夫 齋藤健一 細井敬

zoom
オンライン配信決定!



藤田医科大学
連携地域医療学
近藤 敬太



BonBon株式会社
庄子 万能



福岡みなと
在宅医療クリニック
廣橋 航



学会長代行
志摩市市民病院 副院長
日下 伸明

2023.12.15 金 16 土 17 日 場所 三重県 伊勢志摩 賢島 宝生苑

コマに手弁当で講演をすることを日下学会長代行と学会事務局に提案した。その結果、16日の11時40分から「日下学会長代行支援緊急講演」これからの日本の地域医療に起きること」というテーマで講演を行うこととなった。

さらに、日下学会長代行の提案で、年末の忙しい時期に三重県まで出向いて学会に参加できない人向けに「へき地医療座談セッション」としてオンラインレクチャーが設定された。「へき地医療×〇〇」をテーマとして、ゲストスピーカーと参加者でつくる交流型セッションは、医療の各分野で先端を走るスピーカーが「尖った」話をするセッションとなった。筆者も日下学会長代行の依頼で、15日の15時から熊本県の球磨郡公立多良木病院副院長の稲田啓介医師と一緒に「伊関教授に聞く『自治体病院のきほんのき』というセッションで議論をした。

139人の医療系学生や高校生が集会に参加

日本地域医療学会学術集会の特徴として、明日の日本の地域医療を担う医療系学生や高校生が全国から集まったことがある。今回は139人の医療系学生や高校生（医学生127人、高校生12人）が学術集会に参加した。16日の午後にはシンポジウムV（学生企画）として、「ライブイベント×医師キャリアシンポジウム」として、医療系学生が現在地

域の医療現場で活躍する医療従事者に質問をするセッションが行われた。最終日の17日には「高校生による地域医療体験学習とは」の講演とシンポジウム「高校生による体験学習ブレゼン大会」が行われている。

16日の午後には「地域医療サミット」として、「みんなで話そう！〜地域医療でまちづくり〜」をテーマに住民参加型ワークショップが行われた。100名近くの参加者が一堂に会して議論を行った。筆者もファシリテーターとして会話のコーディネートを行った。議論には志摩市内の海女さん、若手医師、老人ホーム運営者、薬学生、三重県内の高校生と教員、医療ジャーナリストの方々が参加し、三重の地域医療に関して自由な意見を交わした。

両日、夜には懇親会が行われ、特に16日の懇親会は昭和の時代のような大広間で宴会形式で行われた（20歳未満の学生は禁酒を徹底）。学会講演や懇親会において何人もの医学生と意見を交換した。学生の皆さんの地域医療に関する熱い思いを聞き、日本の医療も捨てたものではないなと強く感じた。最後は、参加者全員で宴会場をぐるっと囲み、伊勢えびばやしの軽快なリズムで踊る「じゃこっぺ踊り」を全員で踊り、盛り上がった。

大成功となった学術集会

心配された参加者数も目標500人に対

して514人の参加を得た。日下学会長代行からも、「今回の学術集会の目標であった『将来の地域医療に従事する学生・若手医師に地域医療への希望を持ってもらう』という点では、多くの学生・若手医師から地域医療に従事してみたいという声を頂いた」「これからの日本の地域医療に燈を灯すことができたのではないか」という言葉を頂いている。学術集会としては大成功であったと考える。最後に本学術集会の運営に関わった全ての方のご尽力に感謝をしたい。

なお、第3回の学術集会は2024年11月30日、12月1日に富山国際会議場で清水幸裕南砺市民病院院長を学会長として開催予定である。

タイトルの「アスクレピオスの杖」とは、ギリシア神話に登場する名医アスクレピオスの持っていた蛇クサシヘビの巻きついた杖。医療・医術の象徴として世界的に広く用いられているシンボルマークである。

筆者プロフィール

伊関友伸（いせき ともとし）

1987年埼玉県入庁、県民総務課、大利根町企画財政課長、県立病院課、社会福祉課、精神保健総合センターなどを経て、2004年城西大学経営学部准教授、2011年4月同教授。研究分野は行政学。総務省「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化に関する検討会」構成員など、数多くの国・地方自治体の委員を務める。著書に『人口減少・地域消滅時代の自治体病院経営改革』（ぎょうせい2019年）、『新型コロナウイルスから再生する自治体病院』（ぎょうせい2021年）など。

全国市長会の

動き

12月15日～1月1日

全国市長会ホームページ
 (<https://www.mayors.or.jp/>)
 もご参照ください。



#1

「第33次地方制度調査会第4回総会」に
 立谷会長が出席、「ポストコロナの
 経済社会に対応する地方制度の
 あり方に関する答申」をとりまとめ

12月15日、「第33次地方制度調査会第4回総会」が開催され、委員の立谷会長が出席した。

同総会では、松本・総務大臣のあいさつの後、「ポストコロナの経済社会に対応する地方制度のあり方に関する答申（案）」について審議が行われた。

立谷会長からは、DXの進展を踏まえた対応に関して、①令和7年度末とされている情報システム標準化の移行期限については、実情に応じて柔軟に対応していただきたい、②デジタル人材の育成・確保は大きな課題であり、情報セキュリティ対策の強化を図り、デジタル化を推進していくためには、長い視点に立った検討が必要である等の発言を行った。

また、国民の安全に重大な影響を及ぼす事態への対応に関して、③国の地方公共団体に対する「指示」については、要件やその必要性について極めて限定的かつ厳格な制度とするよう十分ご留意いただきたい、④現実の局面では、国と地方の間、地方公共団体間の緊密な情報共有・コミュニケーションは不可欠である等の発言を行った。

〔行政部〕

#2 国と地方の協議の場(令和5年度第3回)を開催し、立谷会長が出席



地方六団体代表者 (左から2番目が立谷会長)

12月18日、「国と地方の協議の場」(令和5年度第3回)が開催され、本会からは立谷会長が出席し、令和6年度予算編成及び地方財政対策について協議した。

立谷会長からは、①「こども未来戦略」の



挨拶をする岸田総理

具体化にあたっては、実施主体である市町村の財政負担や事務負担も考慮し、地域の実情を踏まえて検討を進めること、②所得税減税に伴う地方交付税の減少分を補填すること。さらに、来年度はこども・子育て施策や物価高など地方の需要が増大していることから、地方交付税をはじめとする一般財源総額を確保すること、③デジタル化の推進にあつ

ては、予算の確保、情報システムの移行時期の柔軟な対応、デジタル人材の確保などを行うこと、④令和6年度以降の新型コロナワクチンについては、住民負担をできるだけ抑え、とともに、地域間格差が生じないように、国費による財政支援等を講じること。あわせて、必要な地方財源もしっかりと確保すること、⑤コロナワクチンの接種率低下を踏まえ、接種のメリット・デメリットをしっかりと情報公開すること、⑥来年秋には健康保険証を廃止する政府方針が示されているが、高齢者など未取得者がいることも踏まえた配慮、⑦物流の2024年問題に対応するためにも、地方港湾を一層活用できるような予算措置を含めた施策の強化をお願いしたい等の発言を行った。

〔企画調整室〕

**#3 「第9回防災推進国民会議」に
楠瀬・須崎市長が出席**

12月20日、「第9回防災推進国民会議」が岸田・内閣総理大臣出席のもと、首相官邸において開催され、本会から防災対策特別委員
会副委員長の楠瀬・須崎市長が出席した。
同会議では、防災推進国民会議のこれまでの活動、今後の活動方針及び構成団体等の取組等について説明が行われた。

〔行政部〕

**#4 「いざも大綱」、「いざも未来戦略」が
閣議決定されたことに伴い、
立谷会長がコメントを発表**

12月22日、立谷会長は、「いざも大綱」、「いざも未来戦略」が閣議決定されたことに伴い、会長コメントを発表した。

コメントでは、①こども・子育て政策の強化に当たり、国が中心となって取り組むべきものについては、地域格差が生じることのないよう、国の責任において地方財源を含め確実に確保するとともに、自治体独自の取組についても、地域の実情に応じた創意工夫が生かせるよう、安定的な地方財源を確保すること、②こども・子育て施策に係る体制整備や人材確保等は各都市自治体でおかれている状

況が異なっており、今後、具体的な制度設計等に当たっては、都市自治体の実情を十分に踏まえて検討することを求めている。

〔社会文教部〕

**#5 「令和6年度地方財政対策」についての
共同声明(地方六団体)を発表**

12月22日、「令和6年度地方財政対策」が決定されたことを受け、立谷会長をはじめ地方六団体会長は、共同声明(令和6年度地方財政対策について)を発表した。

〔財政部〕

**#6 「令和5年の地方からの提案等に関する
対応方針」の閣議決定を受けて、
立谷会長等が共同で声明を発表**

地方分権改革に関する提案募集について、12月22日、「令和5年の地方からの提案等に関する対応方針」が閣議決定されたことを受け、本会をはじめ、全国知事会、全国町村会の会長が連名により共同声明を発表した。

声明では、地方公共団体と関係機関等との連携・協働や地域住民の生活に必要な業務を担う人材確保による住民サービスの向上について成果を上げたことは、地方分権改革の歩

みを着実に進めるものとして評価する。一方、令和6年度以降に結論を得る等、時間を要する提案については、政府全体として適切なフォローアップを行い、提案の実現に向け、断固として取り組むよう強く求めている。

〔行政部〕

**#7 「令和6年能登半島地震災害対策本部」
を設置**

本会は、1月1日に発生した令和6年能登半島地震の被災市の被災者の救援・救護、被災地域の早期復旧及び復興等を支援するため、同日、本会に「令和6年能登半島地震災害対策本部」を設置した。

本会は、支部・都道府県市長会並びに都道府県、国と綿密に連携を取りながら、被災者の救援・救護、被災地域の早期復旧及び復興を推進するため、最大限の支援協力を行うこととしている。

〔行政部〕

市政

令和6年2月号